

別 紙

参考) 脆弱性評価と推進方針

令和3年3月

事前に備えるべき目標	1. 直接死を最大限に防ぐ	
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	1-1. 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	
脆弱性評価	推進方針	個別施策分野
建物の倒壊や火災、水害、土砂災害、暴風雪などの災害発生時における応急活動、避難活動、被害拡大防止等の対応策について、調査・研究し、防災活動への活用を推進する必要がある。	建物の倒壊や火災、水害、土砂災害、暴風雪などの災害発生時における応急活動、避難活動、被害拡大防止等の対応策について、調査・研究し、防災活動への活用を推進する。	(1) 行政機能・防災教育分野
大規模な災害時における迅速かつ的確な防災活動の確認、原子力災害時の避難対応、市民への防災思想の普及啓発を図るため、県、自衛隊、警察、消防等の関係機関、地域自主防災組織及び地元住民の参加のもと、実践的な訓練等を実施する必要がある。	複合災害を想定した大規模な災害時における迅速かつ的確な防災活動の確認、原子力災害時の避難対応、市民への防災思想の普及啓発を図るため、県、自衛隊、警察、消防等の関係機関及び建設業協会等の民間や地域自主防災組織及び地元住民の参加のもと、実践的な訓練等を実施する。	(1) 行政機能・防災教育分野 (8) 官民連携分野
地震などの災害時の応急活動の支援拠点や避難施設等となる本庁舎、各総合庁舎、出先機関庁舎について、その機能を維持するため、必要な建物修繕等を適切に行う必要がある。	現在、市有施設全体の耐震化対象施設の耐震化率は98%（対象施設134棟のうち、H30年度末までに131棟が耐震完了）となっているが、耐震力が不足している市有施設について、来所者、職員等の安全確保や、施設の機能保持を図り、災害に強いまちづくりを進めるため、引き続き、耐震補強工事及び防災対策改修（更新を含む。）等を計画的に推進する。	(1) 行政機能・防災教育分野
大規模な風水害や火災などの災害現場での救出救助活動能力を高めるため、装備資機材や訓練環境等の更なる充実強化・整備を図るとともに、関係機関等との連携を図る必要がある。	大規模な風水害や火災などの災害現場での救出救助活動能力を高めるため、装備資機材や訓練環境等の更なる充実強化・整備を図るとともに、関係機関等との連携を図る。	(1) 行政機能・防災教育分野
災害救助支援活動の拠点として、市内消防署所、南砺市防災センターへリコプター発着場などの災害対応施設の機能を高める必要がある。	災害への対処に万全を期するため、大量の救援物資の輸送や迅速な人命救助の観点から、大型ヘリコプターの活用などに要する発着場や支援活動の拠点となる消防署所や防災センターの機能強化の促進を図る。	(1) 行政機能・防災教育分野
市民の防災意識の向上を図るため、地震発生時の落下物等から身を守る訓練を実施する必要がある。	市民の防災意識の向上を図るため、地震発生時の落下物等から身を守る訓練等を実施する。	(1) 行政機能・防災教育分野 (8) 官民連携分野
市において、大規模災害への事前防災及び災害時でも機能不全に陥らない経済社会システムを構築するため、国土強靭化地域計画の策定を促進する必要がある。	市の国土強靭化地域計画を策定する。また必要に応じて適宜見直しを行う。	(1) 行政機能・防災教育分野
災害時には、防災関係機関相互の連携体制が重要であることから、応急活動及び復旧活動に関し、消防、警察、自衛隊など各関係機関との連携を推進する必要がある。	災害時には、防災関係機関相互の連携体制が重要であることから、応急活動及び復旧活動に関し、消防、警察、自衛隊、ライフライン事業者など各関係機関との連携を推進する。	(1) 行政機能・防災教育分野 (8) 官民連携分野
水害、土砂災害等発生時の情報伝達訓練を行うなど災害情報の伝達体制の強化を図る必要がある。	水害、土砂災害等発生時の情報伝達訓練を行うなど災害情報の伝達体制の強化を図る。	(1) 行政機能・防災教育分野

事前に備えるべき目標	1. 直接死を最大限に防ぐ		
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	1-1. 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生		
脆弱性評価	推進方針	個別施策分野	
市民の防災意識の向上を図るため、地域や学校、南砺市防災センター等において、市政出前講座などによる防災教育の実施が必要である。	市政出前講座を活用した啓発活動や地域の自主防災活動を支援する南砺市防災こころえ隊の活動を通して、「自らの身の安全は自ら守る」防災教育を推進する。 また、子どもたちの災害対応能力を育成するため、小中学校における防災教育を推進する。	(1) 行政機能・防災教育分野	
住宅等の耐震化は緊急の課題となっており、耐震診断・改修支援戸数等については、目標達成に向けてそのペースをさらに促進する必要がある。	住宅の耐震化率は約 60%(H25)であり、約 6,500 戸の住宅の耐震性が不足している。これらの耐震化を促進するため、木造住宅の耐震診断・改修工事費への支援を、市と県が連携して行っているところであり、より一層の普及啓発・支援制度の利用促進に努め、耐震化率の向上を図る。	(2) 住環境分野	
多数の者が利用する大規模な建築物は、地震等により倒壊した場合には、多くの被災者や被害が発生するため、耐震化を促進する必要がある。	耐震診断が義務付けられた大規模な建築物の耐震化を促進する。	(2) 住環境分野	
市街地再開発事業の実施にあたっては、地元地権者の協力が不可欠であり、丁寧に事業を進めていく必要がある。  空き家は私有財産であることから、空き家対策推進事業の実施には、空き家の所有者等の理解と協力、地域住民に最も身近な行政主体である市の取組が不可欠であり、県や市、地元関係者が連携協力して事業を進めていく必要がある。	市街地における防災性の向上を図るため、市民と連携・協力（小規模多機能自治）し、空き家再生等推進事業などにより、老朽化した建築物の除却を推進する。	(2) 住環境分野	
橋梁崩落事故、基幹用排水路破損の発生防止など、基幹的な道路施設、水利施設の安全確保を図る必要がある。	大規模災害発生時の農産物の円滑な流通と安全な通行を確保するため、計画的な農道施設の保全対策を推進する。基幹的な農業水利施設の長寿命化対策を推進する。	(4) 産業分野	
災害時の円滑な避難や迅速な人命救助等のため、代替性が確保された道路ネットワークの強化・整備を推進する必要がある。	安全安心で利便性の高い道路ネットワークの整備を南砺市道路整備 5 箇年計画等に基づき、引き続き進めるとともに、災害時の円滑な避難や迅速な人命救助、事前通行規制区間の回避等のため、緊急輸送道路や避難路となる市内主要幹線道路における防災、震災対策や改築を進め、代替性が確保された道路ネットワークの強化・整備を推進する。	(5) 国土保全・交通物流分野	
大規模な地震が発生した場合に備え、橋梁の耐震対策を推進する必要がある。	市管理道路における重要橋梁（橋長 15m 以上）について、落橋・倒壊を防止するレベルでの対策を完了し、第1次緊急通行確保路線上の重要橋梁について、地震による損傷が限定的に留まり、速やかな機能回復が可能なレベルでの対策を推進する。	(5) 国土保全・交通物流分野	
電柱の倒壊による交通経路の遮断を回避するため、緊急輸送道路等の無電柱化を推進する必要がある。	電柱の倒壊による緊急輸送道路等の交通経路の遮断や市街地、観光地等の景観への配慮など、必要性及び整備効果が高い箇所について無電柱化を検討する。	(5) 国土保全・交通物流分野	

<b>事前に備えるべき目標</b>	1. 直接死を最大限に防ぐ	
<b>リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)</b>	1-1. 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	
<b>脆弱性評価</b>	<b>推進方針</b>	<b>個別施策分野</b>
安全で円滑な交通確保を図るとともに、災害時には避難場所や災害拠点ともなる公園、緑地等の整備や長寿命化に取り組むなど、防災性に優れた市街地の形成を推進する必要がある。	安全で円滑な交通確保を図るとともに、災害時には避難場所や災害拠点ともなる公園、緑地等の整備や長寿命化に取り組むなど、防災性に優れた市街地の形成を推進する。	(5) 国土保全・交通物流分野
地域の防災力の強化に向け、自主防災組織のさらなる組織化及び組織の活性化を図る必要がある。	地域防災の要となる自主防災組織の組織化及び活性化を促進するため、自主防災組織の活動事例に関する研修や防災情報の共有を図るための地域づくり協議会との円卓会議等を実施する。	(6) リスクコミュニケーション分野
地域における防災力の向上を図るために、自主防災組織が実施する、住民が主体となった実践的で地域の特性に応じた初期消火、応急救護、避難訓練の実施や災害時に効果的な活動をするための資機材の整備を支援する必要がある。	地域における防災力の向上を図るために、自主防災組織が実施する、住民が主体となった実践的で地域の特性に応じた初期消火、応急救護、避難訓練の実施や災害時に効果的な活動を支援する。	(6) リスクコミュニケーション分野
地域における防災行動力の向上を図り、防災・減災に係る人材育成等を強化する必要がある。	地域における防災行動力の向上を図り、防災・減災に係る人材育成等を強化するため、防災リーダー等(自主防災組織リーダー、防災士)を育成・確保する。 また、避難所運営等において、男女別トイレや授乳室の設置、女性用下着等の女性による配布など、防災対応に女性の視点を取り入れるため、女性防災士を育成・確保する。	(7) 人材育成分野
南砺市公営住宅等長寿命化計画(H24.2策定)に基づき、定期的に点検を実施し、予防保全的な維持管理に努めるほか、経年劣化が進みやすい外壁や給排水管を中心に耐久性・耐候性の向上等を図る修繕を実施する必要がある。	災害発生時において、病院や避難所など重要施設への給水確保が出来るよう、配水本管(基幹管路)の耐震化を推進する。 南砺市公営住宅等長寿命化計画(H24.2策定)に基づき、定期的に点検を実施し、予防保全的な維持管理に努めるほか、経年劣化が進みやすい外壁や給排水管を中心に耐久性・耐候性の向上等を図る修繕を実施する。	(9) 老朽化対策分野
建物倒壊を起因とする給水管等の漏水により水道水量不足が想定されることから、上水道施設の老朽化対策が必要である。	災害発生時において、病院や避難所など重要施設への給水確保が出来るよう、配水本管(基幹管路)の耐震化を推進する。	(9) 老朽化対策分野
避難場所等となる公園、緑地等における老朽化対策が必要である。	公園施設の安全で快適な利用を確保するため、南砺市公共施設等総合管理計画(H27.9)に基づき、避難場所等となる公園、緑地等における老朽化対策を推進する。	(9) 老朽化対策分野
今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化することが予想されており、第2次南砺市公共施設再編計画(H28.3)に基づき、公共施設等の全体を把握し、長寿命化計画により必要な対策を着実に実施していくとともに、施設の種別毎の性質や利用状況、国・市町村・民間との役割分担なども踏まえ、公共施設等を適切に管理していく必要がある。	第2次南砺市公共施設再編計画(H28.3)に基づき、公共施設等の全体を把握し、施設の種別毎の性質や利用状況を踏まえ、長寿命化計画を策定し、必要な対策や定期的な施設点検を着実に実施して適切に管理する。 今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化することが予想されており、第2次南砺市公共施設再編計画(H28.3)に基づき、公共施設等の全体を把握し、長寿命化計画により必要な対策を着実に実施していくとともに、施設の種別毎の性質や利用状況、国・市町村・民間との役割分担なども踏まえ、公共施設等を適切に管理する。	(9) 老朽化対策分野

<b>事前に備えるべき目標</b>	1. 直接死を最大限に防ぐ	
<b>リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)</b>	1-1. 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	
脆弱性評価	推進方針	個別施策分野
<p>市の直営する施設は短期譲渡のため、大規模改修の対象外である。社会福祉法人が建設運営する障がい者福祉施設の長寿命化計画等に基づく維持管理（点検含む）・更新を実施するためには国・県の財政支援の強化が必要である。</p> <p>長寿命化計画等に基づく維持管理（点検含む）・更新を実施するためには国・県の財政支援の強化が必要である。</p>	<p>市の再編計画による施設の譲渡、更新等の方針に基づき、適正な維持管理に努める。</p> <p>橋梁、トンネル、スノーシェッドについて個別の長寿命化計画を策定しており、計画に基づき維持管理（点検含む）・更新を計画的に推進する。</p>	(9) 老朽化対策分野  (9) 老朽化対策分野

事前に備えるべき目標	1. 直接死を最大限に防ぐ		
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	1-2. 木造密集地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生		
脆弱性評価	推進方針	個別施策分野	
建物の倒壊や火災、水害、土砂災害、暴風雪などの災害発生時における応急活動、避難活動、被害拡大防止等の対応策について、調査・研究し、防災活動への活用を推進する必要がある。	建物の倒壊や火災、水害、土砂災害、暴風雪などの災害発生時における応急活動、避難活動、被害拡大防止等の対応策について、調査・研究し、防災活動への活用を推進する。	(1) 行政機能・防災教育分野	
大規模な災害時における迅速かつ的確な防災活動の確認、原子力災害時の避難対応、市民への防災思想の普及啓発を図るため、県、自衛隊、警察、消防等の関係機関、地域自主防災組織及び地元住民の参加のもと、実践的な訓練等を実施する必要がある。	複合災害を想定した大規模な災害時における迅速かつ的確な防災活動の確認、原子力災害時の避難対応、市民への防災思想の普及啓発を図るため、県、自衛隊、警察、消防等の関係機関及び建設業協会等の民間や地域自主防災組織及び地元住民の参加のもと、実践的な訓練等を実施する。	(1) 行政機能・防災教育分野 (8) 官民連携分野	
大規模な風水害や火災などの災害現場での救出救助活動能力を高めるため、装備資機材や訓練環境等の更なる充実強化・整備を図るとともに、関係機関等との連携を図る必要がある。	大規模な風水害や火災などの災害現場での救出救助活動能力を高めるため、装備資機材や訓練環境等の更なる充実強化・整備を図るとともに、関係機関等との連携を図る。	(1) 行政機能・防災教育分野	
災害救助支援活動の拠点として、陸上自衛隊富山駐屯地の機能を高める必要がある。	災害への対処に万全を期するため、大量の救援物資の輸送や迅速な人命救助の観点から、大型ヘリコプターの活用など陸上自衛隊富山駐屯地の災害救助支援活動の拠点としての機能強化の促進を陸上自衛隊富山駐屯地に働きかける。	(1) 行政機能・防災教育分野	
災害時には、防災関係機関相互の連携体制が重要であることから、応急活動及び復旧活動に関し、消防、警察、自衛隊など各関係機関との連携を推進する必要がある。	災害時には、防災関係機関相互の連携体制が重要であることから、応急活動及び復旧活動に関し、消防、警察、自衛隊、ライフライン事業者など各関係機関との連携を推進する。	(1) 行政機能・防災教育分野 (8) 官民連携分野	
水害、土砂災害等発生時の情報伝達訓練を行うなど災害情報の伝達体制の強化を図る必要がある。	水害、土砂災害等発生時の情報伝達訓練を行うなど災害情報の伝達体制の強化を図る。	(1) 行政機能・防災教育分野	
市民の防災意識の向上を図るため、地域や学校、南砺市防災センター等において、市政出前講座などによる防災教育の実施が必要である。	市政出前講座を活用した啓発活動や地域の自主防災活動を支援する南砺市防災こころえ隊の活動を通して、「自らの身の安全は自ら守る」防災教育を推進する。 また、子どもたちの災害対応能力を育成するため、小中学校における防災教育を推進する。	(1) 行政機能・防災教育分野	
市街地再開発事業の実施にあたっては、地元地権者の協力が不可欠であり、丁寧に事業を進めていく必要がある。  空き家は私有財産であることから、空き家対策推進事業の実施には、空き家の所有者等の理解と協力、地域住民に最も身近な行政主体である市の取組が不可欠であり、県や市、地元関係者が連携協力して事業を進めていく必要がある。	市街地における防災性の向上を図るため、市民と連携・協力（小規模多機能自治）し、空き家再生等推進事業などにより、老朽化した建築物の除却を推進する。	(2) 住環境分野	
地域の防災力の強化に向け、自主防災組織のさらなる組織化及び組織の活性化を図る必要がある。	地域防災の要となる自主防災組織の組織化及び活性化を促進するため、自主防災組織の活動事例に関する研修や防災情報の共有を図るための地域づくり協議会との円卓会議等を実施する。	(6) リスクコミュニケーション分野	

事前に備えるべき目標	1. 直接死を最大限に防ぐ	
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	1-2. 木造密集地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生	
脆弱性評価	推進方針	個別施策分野
地域における防災力の向上を図るため、自主防災組織が実施する、住民が主体となった実践的で地域の特性に応じた初期消火、応急救護、避難訓練の実施や災害時に効果的な活動をするための資機材の整備を支援する必要がある。	地域における防災力の向上を図るため、自主防災組織が実施する、住民が主体となった実践的で地域の特性に応じた初期消火、応急救護、避難訓練の実施や災害時に効果的な活動を支援する。	(6) リスクコミュニケーション分野
地域における防災行動力の向上を図り、防災・減災に係る人材育成等を強化する必要がある。	地域における防災行動力の向上を図り、防災・減災に係る人材育成等を強化するため、防災リーダー等(自主防災組織リーダー、防災士)を育成・確保する。 また、避難所運営等において、男女別トイレや授乳室の設置、女性用下着等の女性による配布など、防災対応に女性の視点を取り入れるために、女性防災士を育成・確保する。	(7) 人材育成分野
災害時に発生する大規模火災に必要となる消火栓確保のため、上水道施設の老朽化対策が必要である。	災害発生時において、病院や避難所など重要施設への給水確保が出来るよう、配水本管(基幹管路)の耐震化を推進する。	(9) 老朽化対策分野
避難場所等となる公園、緑地等においては、飲料水応急給水所となることが想定されることから、上水道施設の老朽化対策が必要である。	避難場所等となる公園、緑地までの管路における老朽化対策を推進する。併せて緊急用飲料水貯水槽の設置を推進する。	(9) 老朽化対策分野
市の直営する施設は短期譲渡のため、大規模改修の対象外である。社会福祉法人が建設運営する障がい者福祉施設の長寿命化計画等に基づく維持管理(点検含む)・更新を実施するためには国・県の財政支援の強化が必要である。	市の再編計画による施設の譲渡、更新等の方針に基づき、適正な維持管理に努める。	(9) 老朽化対策分野

事前に備えるべき目標	1. 直接死を最大限に防ぐ	
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	1-3. 突発的又は広域かつ長期的な市街地や散居村等の浸水による多数の死傷者の発生	
脆弱性評価	推進方針	個別施策分野
建物の倒壊や火災、水害、土砂災害、暴風雪などの災害発生時における応急活動、避難活動、被害拡大防止等の対応策について、調査・研究し、防災活動への活用を推進する必要がある。	建物の倒壊や火災、水害、土砂災害、暴風雪などの災害発生時における応急活動、避難活動、被害拡大防止等の対応策について、調査・研究し、防災活動への活用を推進する。	(1) 行政機能・防災教育分野
大規模な災害時における迅速かつ的確な防災活動の確認、原子力災害時の避難対応、市民への防災思想の普及啓発を図るため、県、自衛隊、警察、消防等の関係機関、地域自主防災組織及び地元住民の参加のもと、実践的な訓練等を実施する必要がある。	複合災害を想定した大規模な災害時における迅速かつ的確な防災活動の確認、原子力災害時の避難対応、市民への防災思想の普及啓発を図るため、県、自衛隊、警察、消防等の関係機関及び建設業協会等の民間や地域自主防災組織及び地元住民の参加のもと、実践的な訓練等を実施する。	(1) 行政機能・防災教育分野 (8) 官民連携分野
大規模な風水害や火災などの災害現場での救出救助活動能力を高めるため、装備資機材や訓練環境等の更なる充実強化・整備を図るとともに、関係機関等との連携を図る必要がある。	大規模な風水害や火災などの災害現場での救出救助活動能力を高めるため、装備資機材や訓練環境等の更なる充実強化・整備を図るとともに、関係機関等との連携を図る。	(1) 行政機能・防災教育分野
災害救助支援活動の拠点として、陸上自衛隊富山駐屯地の機能を高める必要がある。	災害への対処に万全を期するため、大量の救援物資の輸送や迅速な人命救助の観点から、大型ヘリコプターの活用など陸上自衛隊富山駐屯地の災害救助支援活動の拠点としての機能強化の促進を陸上自衛隊富山駐屯地に働きかける。	(1) 行政機能・防災教育分野
災害時には、防災関係機関相互の連携体制が重要であることから、応急活動及び復旧活動に関し、消防、警察、自衛隊など各関係機関との連携を推進する必要がある。	災害時には、防災関係機関相互の連携体制が重要であることから、応急活動及び復旧活動に関し、消防、警察、自衛隊、ライフライン事業者など各関係機関との連携を推進する。	(1) 行政機能・防災教育分野 (8) 官民連携分野
水害、土砂災害等発生時の情報伝達訓練を行うなど災害情報の伝達体制の強化を図る必要がある。	水害、土砂災害等発生時の情報伝達訓練を行うなど災害情報の伝達体制の強化を図る。	(1) 行政機能・防災教育分野
異常気象等により災害が発生し得るまたは発生した際に、住民が適切な避難を行うことができるよう、関係機関が提供する防災情報について日頃より住民に周知しておく必要がある。	南砺市のハザードマップ（洪水、土砂災害等）、県内の雨量・水位や土砂災害警戒情報等の情報を提供する富山防災 WEB や南砺市防災アプリの周知を図るなど、より多くの方の適切な避難行動につながる取組みを進める。	(1) 行政機能・防災教育分野
市民の防災意識の向上を図るため、地域や学校、南砺市防災センター等において、市政出前講座などによる防災教育の実施が必要である。	市政出前講座を活用した啓発活動や地域の自主防災活動を支援する南砺市防災こころえ隊の活動を通して、「自らの身の安全は自ら守る」防災教育を推進する。 また、子どもたちの災害対応能力を育成するため、小中学校における防災教育を推進する。	(1) 行政機能・防災教育分野
下水道処理人口普及率が 86.7% (R1) となっているが、引き続き「南砺市下水道事業経営戦略」に基づき、効率的・経済的に公共用水域の水質保全を図るとともに、雨水を排除して市街地等の浸水被害を防止するため、下水道施設の整備を推進する必要がある。	下水道処理人口普及率が 86.7% (R1) となっているが、引き続き「南砺市下水道事業経営戦略」に基づき、効率的・経済的に公共用水域の水質保全を図るとともに、雨水を排除して市街地等の浸水被害を防止する雨水幹線などの下水道施設の整備を推進する。	(2) 住環境分野
各機関等での災害監視や住民の迅速かつ適切な避難に役立つよう、より正確で迅速な情報の収集と提供を可能とする、防災情報システムの整備充実を図る必要がある。	災害監視や市民への防災情報の提供を行うため、利用している富山県の河川情報システム、土砂災害警戒情報支援システム、河川監視カメラなど防災情報システムの整備充実を富山県に働きかける。	(4) 産業分野

事前に備えるべき目標	1. 直接死を最大限に防ぐ		
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	1-3. 突発的又は広域かつ長期的な市街地や散居村等の浸水による多数の死傷者の発生		
脆弱性評価	推進方針	個別施策分野	
ICT 技術等を活用し、災害時に必要な防災情報を自治体や各事業者だけではなく、広く住民等にも収集・共有できる体制づくりが必要である。	オープンデータ・ビッグデータやソーシャルメディアの活用も含めた、総合的な防災情報の収集と共有を図るとともに、インフラにおける先進技術や 5G の積極的な活用などスマートインフラへの進化を図り、防災対策を推進する。	(4) 産業分野	
急流河川などの険しい地形条件により、過去幾度となく水害に見舞われてきた歴史に加え、近年、記録的な集中豪雨等により市街地等において浸水被害が多数発生している現況を踏まえると、今後とも浸水被害の解消に向けて、計画的に河川改修やダムの整備を進める必要がある。	庄川・小矢部川など世界でも有数の急流河川があり、これまで幾度となく集中豪雨等により河川の氾濫等の大きな被害を受けてきたことから、河川改修等の治水対策を進めてきたが、整備が必要な区間がまだ多く残っているため、引き続き、計画的かつ重点的に河川やダムの整備事業等のハード対策を推進するとともに、住民が避難する際に必要な情報となる洪水ハザードマップの作成・更新や周知等のソフト対策もあわせて進める。	(5) 国土保全・交通物流分野	
出水時の浸水被害を未然に防ぐため、河川区域内の樹木の伐採や川底の土砂を取り除くことなどを推進し、最大限の流下断面を確保しておく必要がある。また、万が一越水した場合でも、浸水被害の軽減や住民の避難時間の確保のため、粘り強い堤防の整備を進める必要がある。	堤防、護岸などの河川管理施設は、空積構造の護岸や洗堀・浸食により脆弱な箇所が多く存在することから、護岸の整備など既存施設の機能強化を進めるほか、河川区域内の樹木の伐採や川底の土砂を取り除くなどの災害の未然防止対策の推進や、水防資材の確保、河川巡視の強化に努め、浸水被害の軽減を図る。	(5) 国土保全・交通物流分野	
近年、農村における宅地造成等の開発行為による雨水流出形態の変化等に伴い、広域的に用排水路からあふれた水による被害が発生しているほか、集中豪雨等の自然災害も激甚化しているため、農村地域の防災力の向上を図る必要がある。	農村地域における宅地化等を起因とした排水量増大に伴い用排水路からあふれた水による被害を未然に防止するため、農業用排水施設（排水路、調整池等）を整備し、農村地域の防災力の向上を図る。	(5) 国土保全・交通物流分野	
市内の農地面積は、農地の転用や耕作放棄地等の発生により減少してきており、洪水防止機能の保全を図る必要がある。	農業者の高齢化や後継者不足で耕作放棄地の増加が懸念されるなか、担い手への農地集積・集約化とともに農地の大区画化・汎用化整備による農地の確保を通じ、洪水防止機能（雨水を一時的に貯留）の保全を図る。	(5) 国土保全・交通物流分野	
異常気象等による市街地での広域かつ長期的な浸水被害を防ぐため、河川、下水道、排水路等の管理者が連携して総合的な浸水対策を推進する必要がある。	河川等の抜本的な改修には多くの費用と時間がかかるため、短期的な対策として、出水時の水門管理の徹底など、河川のみならず、流域全体での被害軽減策について、県や近隣自治体等と連携し、ハード・ソフト両面から取り組みを進める。	(5) 国土保全・交通物流分野	
地域の防災力の強化に向け、自主防災組織のさらなる組織化及び組織の活性化を図る必要がある。	地域防災の要となる自主防災組織の組織化及び活性化を促進するため、自主防災組織の活動事例に関する研修や防災情報の共有を図るための地域づくり協議会との円卓会議等を実施する。	(6) リスクコミュニケーション分野	
地域における防災行動力の向上を図り、防災・減災に係る人材育成等を強化する必要がある。	地域における防災行動力の向上を図り、防災・減災に係る人材育成等を強化するため、防災リーダー等（自主防災組織リーダー、防災士）を育成・確保する。 また、避難所運営等において、男女別トイレや授乳室の設置、女性用下着等の女性による配布など、防災対応に女性の視点を取り入れるため、女性防災士を育成・確保する。	(7) 人材育成分野	

<b>事前に備えるべき目標</b>	1. 直接死を最大限に防ぐ		
<b>リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)</b>	1-3. 突発的又は広域かつ長期的な市街地や散居村等の浸水による多数の死傷者の発生		
脆弱性評価	推進方針		個別施策分野
大規模災害発生時においてもシステムが正常に機能するよう保守や機器更新を計画的に進め、市民に提供する情報の信頼性を確保・維持する必要がある。  長寿命化計画等に基づく維持管理（点検含む）・更新を実施するためには国・県の財政支援の強化が必要である。	<p>ホームページや防災アプリなどについて、市民に提供する情報の信頼性を確保・維持するため、システムが正常に機能するよう保守や機器更新を計画的に進める。</p> <p>市では公共土木施設や農林水産関係インフラ施設等について長寿命化計画等を策定しており、計画に基づき維持管理（点検含む）・更新を計画的に推進する。</p>		(9) 老朽化対策分野  (9) 老朽化対策分野

事前に備えるべき目標	1. 直接死を最大限に防ぐ		
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	1-4. 大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生		
脆弱性評価	推進方針	個別施策分野	
建物の倒壊や火災、水害、土砂災害、暴風雪などの災害発生時における応急活動、避難活動、被害拡大防止等の対応策について、調査・研究し、防災活動への活用を推進する必要がある。	建物の倒壊や火災、水害、土砂災害、暴風雪などの災害発生時における応急活動、避難活動、被害拡大防止等の対応策について、調査・研究し、防災活動への活用を推進する。	(1) 行政機能・防災教育分野	
大規模な災害時における迅速かつ的確な防災活動の確認、原子力災害時の避難対応、市民への防災思想の普及啓発を図るため、県、自衛隊、警察、消防等の関係機関、地域自主防災組織及び地元住民の参加のもと、実践的な訓練等を実施する必要がある。	複合災害を想定した大規模な災害時における迅速かつ的確な防災活動の確認、原子力災害時の避難対応、市民への防災思想の普及啓発を図るため、県、自衛隊、警察、消防等の関係機関及び建設業協会等の民間や地域自主防災組織及び地元住民の参加のもと、実践的な訓練等を実施する。	(1) 行政機能・防災教育分野 (8) 官民連携分野	
大規模な風水害や火災などの災害現場での救出救助活動能力を高めるため、装備資機材や訓練環境等の更なる充実強化・整備を図るとともに、関係機関等との連携を図る必要がある。	大規模な風水害や火災などの災害現場での救出救助活動能力を高めるため、装備資機材や訓練環境等の更なる充実強化・整備を図るとともに、関係機関等との連携を図る。	(1) 行政機能・防災教育分野	
災害救助支援活動の拠点として、陸上自衛隊富山駐屯地の機能を高める必要がある。	災害への対処に万全を期するため、大量の救援物資の輸送や迅速な人命救助の観点から、大型ヘリコプターの活用など陸上自衛隊富山駐屯地の災害救助支援活動の拠点としての機能強化の促進を陸上自衛隊富山駐屯地に働きかける。	(1) 行政機能・防災教育分野	
災害時には、防災関係機関相互の連携体制が重要であることから、応急活動及び復旧活動に關し、消防、警察、自衛隊など各関係機関との連携を推進する必要がある。	災害時には、防災関係機関相互の連携体制が重要であることから、応急活動及び復旧活動に關し、消防、警察、自衛隊、ライフライン事業者など各関係機関との連携を推進する。	(1) 行政機能・防災教育分野 (8) 官民連携分野	
水害、土砂災害等発生時の情報伝達訓練を行うなど災害情報の伝達体制の強化を図る必要がある。	水害、土砂災害等発生時の情報伝達訓練を行うなど災害情報の伝達体制の強化を図る。	(1) 行政機能・防災教育分野	
異常気象等により災害が発生し得るまたは発生した際に、住民が適切な避難を行うことができるよう、関係機関が提供する防災情報について日頃より住民に周知しておく必要がある。	南砺市のハザードマップ（洪水、土砂災害等）、県内の雨量・水位や土砂災害警戒情報等の情報を提供する富山防災 WEB や南砺市防災アプリの周知を図るなど、より多くの方の適切な避難行動につながる取組みを進める。	(1) 行政機能・防災教育分野	
南砺市防災センターにおける各種防災講座を通じて防災力の向上を図るとともに、自然災害について学べる四季防災館（富山県広域消防防災センター）や立山カルデラ砂防博物館の体験型学習等を通じて、市民の防災意識の向上に努める必要がある。	南砺市防災センターにおける各種防災講座を通じて防災力の向上を図るとともに、自然災害について学べる四季防災館（富山県広域消防防災センター）や立山カルデラ砂防博物館の体験型学習等を通じて、市民の防災意識の向上に努める。	(1) 行政機能・防災教育分野	
市民の防災意識の向上を図るため、地域や学校、南砺市防災センター等において、市政出前講座などによる防災教育の実施が必要である。	市政出前講座を活用した啓発活動や地域の自主防災活動を支援する南砺市防災こころえ隊の活動を通して、「自らの身の安全は自ら守る」防災教育を推進する。 また、子どもたちの災害対応能力を育成するため、小中学校における防災教育を推進する。	(1) 行政機能・防災教育分野	
森林経営計画の策定を促進するとともに、計画に基づく道路網整備や高性能林業機械の活用により集約化施業を推進し、生産コストの低減を図る必要がある。	適正な林業活動により持続的に管理すべき森林について、森林所有者などが計画的な間伐や更新の実施などを促進する。	(4) 産業分野	

<b>事前に備えるべき目標</b>	1. 直接死を最大限に防ぐ	
<b>リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)</b>	1-4. 大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生	
脆弱性評価	推進方針	個別施策分野
各機関等での災害監視や住民の迅速かつ適切な避難に役立つよう、より正確で迅速な情報の収集と提供を可能とする、防災情報システムの整備充実を図る必要がある。	災害監視や市民への防災情報の提供を行うため、利用している富山県の河川情報システム、土砂災害警戒情報支援システム、河川監視カメラなど防災情報システムの整備充実を富山県に働きかける。	(4) 産業分野
森林の荒廃により森林の国土保全機能が損なわれ、巨大地震や地球温暖化に伴う集中豪雨により山地災害のリスクの高まりが懸念されるため、治山事業を計画的かつ着実に進める必要がある。	森林の荒廃を防止するとともに、国土保全機能の高度発揮を促すため、整備が必要な森林について間伐等の森林整備や治山・地すべり防止事業を推進する。	(5) 国土保全・交通物流分野
危険性の周知や情報提供できるよう体制づくりを行うとともに、住民への啓発、避難訓練等を併せたソフト対策全般を強化し、災害対応能力の向上を図る必要がある。	土砂災害警戒区域等の指定や、これに先立つ基礎調査結果の公表により、土砂災害の危険性を周知するとともに、住民参加の防災訓練を実施することにより、防災意識の向上を図る。	(5) 国土保全・交通物流分野
市における、土砂災害ハザードマップの公表や警戒避難体制の整備を促進するとともに、市が避難勧告等を判断するため土砂災害警戒情報支援システムを活用するなど、各種情報等の適時取得・伝達を行う体制を整備、強化する必要がある。	市における、土砂災害ハザードマップの公表や警戒避難体制の整備を促進するとともに、市が避難勧告等を判断するため、土砂災害警戒情報支援システムを活用するなど、各種情報等の適時取得・伝達を行う体制を整備、強化する。 要配慮者への対応も含め住民自らが地区や個人の実情を踏まえ、ハザードマップや地区防災計画の作成・見直しを行うことで警戒避難体制の強化を図り、実効性のある避難を確保する。	(5) 国土保全・交通物流分野
深層崩壊や地すべりの発生に対し、情報を速やかに入手し、住民等へ情報提供する体制づくりを行うとともに、関係機関が連携した防災訓練を実施するなど、住民への啓発、避難訓練等を併せたソフト対策全般を強化し、災害対応能力の向上を図る必要がある。	深層崩壊や地すべりの発生に対し、情報を速やかに入手し、住民等へ情報提供する体制づくりを行うとともに、関係機関が連携した防災訓練を実施するなど、住民への啓発、避難訓練等を併せたソフト対策全般を強化し、災害対応能力の向上を図る。	(5) 国土保全・交通物流分野 (8) 官民連携分野
砂防・地すべり対策・急傾斜地崩壊対策事業等のハード対策を推進する必要がある。	土砂災害危険箇所における土砂災害等の被害を最小限に抑えるため、砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業等による整備を推進し、保全対象人家数が多い箇所、要配慮者利用施設、避難路・避難施設、重要な交通網及び災害時の拠点施設等に対する安全の確保を図る。 また、土砂が河道を閉塞したことによって水がたまつた際に危惧される土石流等、大規模土砂災害の発生に備えた防災対策を国・県と連携して推進する。	(5) 国土保全・交通物流分野
山間地等において、避難路や緊急輸送道路を確保する必要がある。	道路防災総点検に基づく要対策箇所について落石、落盤等の対策を引き続き進めるとともに、地域交通ネットワークの強化及び孤立集落の発生防止のため、山間地等において、避難路や緊急輸送道路を確保するための取組みを促進する。	(5) 国土保全・交通物流分野
土砂災害時に避難の遅れにより多くの犠牲者が出ていることから、土砂災害を想定した訓練を推進する必要がある。	県と連携して土砂災害を想定した訓練を行う。	(6) リスクコミュニケーション分野

<b>事前に備えるべき目標</b>	1. 直接死を最大限に防ぐ		
<b>リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)</b>	1-4. 大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生		
脆弱性評価	推進方針	個別施策分野	
地域における防災行動力の向上を図り、防災・減災に係る人材育成等を強化する必要がある。	<p>地域における防災行動力の向上を図り、防災・減災に係る人材育成等を強化するため、防災リーダー等（自主防災組織リーダー、防災士）を育成・確保する。</p> <p>また、避難所運営等において、男女別トイレや授乳室の設置、女性用下着等の女性による配布など、防災対応に女性の視点を取り入れるため、女性防災士を育成・確保する。</p>	(7) 人材育成分野	
大規模災害発生時においてもシステムが正常に機能するよう保守や機器更新を計画的に進め、市民に提供する情報の信頼性を確保・維持する必要がある。	ホームページや防災アプリなどについて、市民に提供する情報の信頼性を確保・維持するため、システムが正常に機能するよう保守や機器更新を計画的に進める。	(9) 老朽化対策分野	
長寿命化計画等に基づく維持管理（点検含む）・更新を実施するためには国・県の財政支援の強化が必要である。	市では公共土木施設や農林水産関係インフラ施設等について長寿命化計画等を策定しており、計画に基づき維持管理（点検含む）・更新を計画的に推進する。	(9) 老朽化対策分野	

事前に備えるべき目標	1. 直接死を最大限に防ぐ		
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	1-5. 暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生		
脆弱性評価	推進方針	個別施策分野	
建物の倒壊や火災、水害、土砂災害、暴風雪などの災害発生時における応急活動、避難活動、被害拡大防止等の対応策について、調査・研究し、防災活動への活用を推進する必要がある。	建物の倒壊や火災、水害、土砂災害、暴風雪などの災害発生時における応急活動、避難活動、被害拡大防止等の対応策について、調査・研究し、防災活動への活用を推進する。	(1) 行政機能・防災教育分野	
大規模な災害時における迅速かつ的確な防災活動の確認、原子力災害時の避難対応、市民への防災思想の普及啓発を図るため、県、自衛隊、警察、消防等の関係機関、地域自主防災組織及び地元住民の参加のもと、実践的な訓練等を実施する必要がある。	複合災害を想定した大規模な災害時における迅速かつ的確な防災活動の確認、原子力災害時の避難対応、市民への防災思想の普及啓発を図るため、県、自衛隊、警察、消防等の関係機関及び建設業協会等の民間や地域自主防災組織及び地元住民の参加のもと、実践的な訓練等を実施する。	(1) 行政機能・防災教育分野 (8) 官民連携分野	
災害救助支援活動の拠点として、陸上自衛隊富山駐屯地の機能を高める必要がある。	災害への対処に万全を期するため、大量の救援物資の輸送や迅速な人命救助の観点から、大型ヘリコプターの活用など陸上自衛隊富山駐屯地の災害救助支援活動の拠点としての機能強化の促進を陸上自衛隊富山駐屯地に働きかける。	(1) 行政機能・防災教育分野	
災害時には、防災関係機関相互の連携体制が重要であることから、応急活動及び復旧活動に関し、消防、警察、自衛隊など各関係機関との連携を推進する必要がある。	災害時には、防災関係機関相互の連携体制が重要であることから、応急活動及び復旧活動に関し、消防、警察、自衛隊、ライフライン事業者など各関係機関との連携を推進する。	(1) 行政機能・防災教育分野 (8) 官民連携分野	
水害、土砂災害等発生時の情報伝達訓練を行うなど災害情報の伝達体制の強化を図る必要がある。	水害、土砂災害等発生時の情報伝達訓練を行うなど災害情報の伝達体制の強化を図る。	(1) 行政機能・防災教育分野	
異常気象等により災害が発生し得るまたは発生した際に、住民が適切な避難を行うことができるよう、関係機関が提供する防災情報について日頃より住民に周知しておく必要がある。	南砺市のハザードマップ（洪水、土砂災害等）、県内の雨量・水位や土砂災害警戒情報等の情報を提供する富山防災 WEB や南砺市防災アプリの周知を図るなど、より多くの方の適切な避難行動につながる取組みを進める。	(1) 行政機能・防災教育分野	
市民の防災意識の向上を図るため、地域や学校、南砺市防災センター等において、市政出前講座などによる防災教育の実施が必要である。	市政出前講座を活用した啓発活動や地域の自主防災活動を支援する南砺市防災こころえ隊の活動を通して、「自らの身の安全は自ら守る」防災教育を推進する。 また、子どもたちの災害対応能力を育成するため、小中学校における防災教育を推進する。	(1) 行政機能・防災教育分野	
少子・高齢化、過疎化の進展により、雪処理の担い手が不足している中で、高齢者や要援護世帯の除排雪のための支援協力体制の整備が必要である。	自力で除排雪が困難な世帯等の安全や利便性を確保するため、市や地域住民、NPO 等が連携して行う地域ぐるみの除排雪活動への支援を推進する。	(2) 住環境分野	
災害等で火葬場の使用が困難となった場合に対応できるよう、県及び近隣市町等と連携し、広域的な協力体制の整備を行う必要がある。	災害等で火葬場の使用が困難となった場合や、遺体の数が極めて多くなり、平常時に使用している火葬場の能力だけでは対処が困難となった場合に対応できるよう、県及び近隣市町等と連携し、広域的な協力体制の整備を行うとともに災害等を想定した情報伝達訓練を実施する。	(3) 保健医療・福祉分野	
ICT 技術等を活用し、災害時に必要な防災情報を自治体や各事業者だけではなく、広く住民等にも収集・共有できる体制づくりが必要である。	オープンデータ・ビッグデータやソーシャルメディアの活用も含めた、総合的な防災情報の収集と共有を図るとともに、インフラにおける先進技術や 5G の積極的な活用などスマートインフラへの進化を図り、防災対策を推進する。	(4) 産業分野	

事前に備えるべき目標	1. 直接死を最大限に防ぐ	
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	1-5. 暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生	
脆弱性評価	推進方針	個別施策分野
森林の荒廃により森林の国土保全機能が損なわれ、巨大地震や地球温暖化に伴う集中豪雨により山地災害のリスクの高まりが懸念されるため、治山事業を計画的かつ着実に進める必要がある。	森林の荒廃を防止するとともに、国土保全機能の高度発揮を促すため、整備が必要な森林について間伐等の森林整備や治山・地すべり防止事業を推進する。	(5) 国土保全・交通物流分野
雪崩防止柵等の整備により、集落の安全確保や道路の安全な通行確保を図る必要がある。	雪崩から集落の安全や道路の通行を確保するため、雪崩防護柵等の整備を進める。	(5) 国土保全・交通物流分野
重要路線における車道除排雪や歩道除雪を適切に実施する必要がある。	降積雪等により道路交通に支障をきたさないよう、道路の除排雪等を適切に実施するほか、安定的な除雪体制を維持するため、除雪オペレーターや除雪機械の確保に努める。その他、「地域ぐるみ除排雪活動」や住民等の協力による歩道除雪など市民との協働による除雪を推進する。	(5) 国土保全・交通物流分野
雪崩対策施設等の整備により、安全で円滑な道路交通を確保する必要がある。	安全で円滑な道路交通を確保するため、雪崩予防柵等の整備、消雪施設の更新等を推進する。	(5) 国土保全・交通物流分野
地域の防災力の強化に向け、自主防災組織のさらなる組織化及び組織の活性化を図る必要がある。	地域防災の要となる自主防災組織の組織化及び活性化を促進するため、自主防災組織の活動事例に関する研修や防災情報の共有を図るための地域づくり協議会との円卓会議等を実施する。	(6) リスクコミュニケーション分野
地域における防災行動力の向上を図り、防災・減災に係る人材育成等を強化する必要がある。	地域における防災行動力の向上を図り、防災・減災に係る人材育成等を強化するため、防災リーダー等(自主防災組織リーダー、防災士)を育成・確保する。 また、避難所運営等において、男女別トイレや授乳室の設置、女性用下着等の女性による配布など、防災対応に女性の視点を取り入れるため、女性防災士を育成・確保する。	(7) 人材育成分野
大規模災害発生時においてもシステムが正常に機能するよう保守や機器更新を計画的に進め、市民に提供する情報の信頼性を確保・維持する必要がある。	ホームページや防災アプリなどについて、市民に提供する情報の信頼性を確保・維持するため、システムが正常に機能するよう保守や機器更新を計画的に進める。	(9) 老朽化対策分野
市の直営する施設は短期譲渡のため、大規模改修の対象外である。社会福祉法人が建設運営する障がい者福祉施設の長寿命化計画等に基づく維持管理(点検含む)・更新を実施するためには国・県の財政支援の強化が必要である。	市の再編計画による施設の譲渡、更新等の方針に基づき、適正な維持管理に努める。	(9) 老朽化対策分野

事前に備えるべき目標	2. 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	2-1. の食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止	
脆弱性評価	推進方針	個別施策分野
市の機関が被災した場合であっても、発災時に優先して取り組む業務を事前に決めておき、限られた資源を効率的に投入し、業務の継続と早期復旧を図る必要がある。	災害発生時の応急対策等の実施や優先度の高い通常業務の継続のための準備体制を定めた南砺市下水道事業業務継続計画(下水道BCP)を必要に応じて見直す。	(1) 行政機能・防災教育分野
発災後、迅速な道路啓開に向けて、交通情報を収集して緊急交通路等の指定及び確保を図るとともに、災害応急対策を実施する公的機関に対して緊急通行車両事前届出制度等の的確な運用を行えるようにする必要がある。	発災後、迅速な道路啓開に向けて、交通情報を収集して緊急交通路等の指定及び確保を図るとともに、災害応急対策を実施する公的機関に対して緊急通行車両事前届出制度等の的確な運用を行う。	(1) 行政機能・防災教育分野
災害時応援協定等の広域連携の推進が必要である。	自衛隊、警察、消防等の広域応援部隊の連携のもと、倒壊建物等からの救助、災害医療救護活動等の実践的な訓練に参加する。また、応援協定に基づき、他県・市町村と連携した職員の派遣や緊急物資供給などの訓練を実施するとともに、全国からの人的・物的支援の円滑な受け入れについて定めた受援計画の策定や南砺市地域防災計画を必要に応じて見直す。	(1) 行政機能・防災教育分野
福祉避難所施設・設備の整備や食料等の備蓄を進める必要がある。	高齢者等の要配慮者が避難生活を送るための福祉避難所施設として、社会福祉法人等が障がい者グループホームの整備に併せて防火拠点スペースを整備する場合、補助を図る。社会福祉法人が備蓄する食糧等の補完を含めた市全体の備蓄を計画的に進める。	(2) 住環境分野
市の災害救助物資については地震による被害想定をもとに現物備蓄を行っているが、広域単位での備蓄と流通備蓄の確保に努める必要がある。	地震等による被害想定を踏まえ、最低限の食料の供給が円滑に行われるよう、備蓄を進めている飲料水、非常食について、引き続き購入・備蓄を行う。食料以外の備蓄品についても同様に備蓄を進める。 現物備蓄を補完するための流通備蓄については、現物備蓄以外の食料も含め必要量を確保できるよう、ショッピングセンターなどの協定先から供給可能数量について定期的に確認を行うほか、調達先の拡充に努める。	(2) 住環境分野 (2) 住環境分野
災害時に避難所で不足する物資の供給について、確実な調達と円滑な輸送に努める必要がある。	災害時における物資の調達と避難所までの円滑な輸送体制を確保するため、協定している運輸事業者等との連携を密にするなど、災害時受援体制の実効性を高める。	(2) 住環境分野
災害発生による停電時に、地域の健康危機管理の拠点である保健所等の機能を維持させるため、非常用自家発電装置の整備を進める必要がある。	災害発生による停電時に保健センター機能を維持するため、地域包括ケアセンター等に非常用自家発電装置の整備を図る。	(3) 保健医療・福祉分野
橋梁崩落事故、基幹用排水路破損の発生防止など、基幹的な道路施設、水利施設の安全確保を図る必要がある。	大規模災害発生時の農産物の円滑な流通と安全な通行を確保するため、計画的な農道施設の保全対策を推進する。基幹的な農業水利施設の長寿命化対策を推進する。	(4) 産業分野
災害発生時に、ライフラインの確保等の応急対応を迅速かつ円滑に行うことができる体制の整備が重要である。	災害時における飲料水供給を確保するため、主要配水池への緊急遮断弁設置や耐震化事業等を推進していく。 災害発生時において、病院や避難所など重要施設への給水確保が出来るよう、配水本管(基幹管路)の耐震化を推進する。	(4) 産業分野 (4) 産業分野

事前に備えるべき目標	2. 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	2-1. の食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止	
脆弱性評価	推進方針	個別施策分野
災害時に緊急通行車両や南砺市民病院・公立南砺中央病院への燃料供給が円滑に行われる体制を整備する必要がある。	災害時における緊急車両への給油や南砺市民病院・公立南砺中央病院等への燃料供給について、災害時受援計画の実効性を高めるほか、国や県、関係団体等との情報交換、連携を密にするなど、発災時の燃料供給が円滑に行われるよう体制を整備する。	(4) 産業分野
物資の輸送ルートを確実に確保するため、堤防や護岸、ダムの整備などの治水対策を計画的に推進し、記録的な豪雨等による河川の氾濫、浸水被害等を最小限に抑える必要がある。	庄川・小矢部川など世界でも有数の急流河川があり、これまで幾度となく集中豪雨等により河川の氾濫等の大きな被害を受けてきたことから、河川改修等の治水対策を進めてきたが、整備が必要な区間がまだ多く残っているため、引き続き、計画的かつ重点的に河川やダムの整備事業等のハード対策を推進するとともに、住民が避難する際に必要な情報となる洪水ハザードマップの作成・更新や周知等のソフト対策もあわせて進める。	(5) 国土保全・交通物流分野
物資の輸送ルートを確実に確保するため、河川区域内の樹木の伐採や川底の土砂を取り除くことなどにより最大限の流下断面を確保し、記録的な豪雨等による河川の氾濫、浸水被害等を最小限に抑える必要がある。	堤防、護岸などの河川管理施設は、空積構造の護岸や洗堀・浸食により脆弱な箇所が多く存在することから、護岸の整備など既存施設の機能強化を進めるほか、河川区域内の樹木の伐採や川底の土砂を取り除くなどの災害の未然防止対策の推進や、水防資材の確保、河川巡視の強化に努め、浸水被害の軽減を図る。	(5) 国土保全・交通物流分野
物資の輸送ルートを確実に確保するため、河川管理施設や河川堤防の耐震化を推進し、沈下や損傷による浸水被害等の発生を最小限に抑える必要がある。	これまで、水門等河川管理施設や河川堤防の耐震点検調査を実施したところであり、計画的に堤防や水門等の河川管理施設の耐震化等を進めるよう国や県に働きかける。	(5) 国土保全・交通物流分野
森林の荒廃により森林の国土保全機能が損なわれ、巨大地震や地球温暖化に伴う集中豪雨により山地災害のリスクの高まりが懸念されるため、治山事業を計画的かつ着実に進める必要がある。	森林の荒廃を防止するとともに、国土保全機能の高度発揮を促すため、整備が必要な森林について間伐等の森林整備や治山・地すべり防止事業を推進する。	(5) 国土保全・交通物流分野
物資供給が行われる防災拠点施設等の機能が十分に確保されるよう、流域全体において、ハード、ソフト両面から短期的な対策に取り組み、記録的な豪雨等による浸水被害を最小限に抑える必要がある。	河川等の抜本的な改修には多くの費用と時間がかかるため、短期的な対策として、出水時の水門管理の徹底など、河川のみならず、流域全体での被害軽減策について、県や近隣自治体等と連携し、ハード・ソフト両面から取り組みを進める。	(5) 国土保全・交通物流分野
物資輸送ルートや燃料供給ルートを確実に確保するための土砂災害対策等のハード対策を推進し、地震等による土砂災害の発生、被害を最小限に押さえる必要がある。	土砂災害危険箇所における土砂災害等の被害を最小限に抑えるため、砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業等による整備を推進し、保全対象人家数が多い箇所、要配慮者利用施設、避難路・避難施設、重要な交通網及び災害時の拠点施設等に対する安全の確保を図る。 また、土砂が河道を閉塞したことによって水がたまつた際に危惧される土石流等、大規模土砂災害の発生に備えた防災対策を国・県と連携して推進する。	(5) 国土保全・交通物流分野
雪崩防止柵等の整備により、集落の安全確保や道路の安全な通行確保を図る必要がある。	雪崩から集落の安全や道路の通行を確保するため、雪崩防護柵等の整備を進める。	(5) 国土保全・交通物流分野

事前に備えるべき目標	2. 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する		
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	2-1. の食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止		
脆弱性評価	推進方針	個別施策分野	
災害時の円滑な避難や迅速な人命救助等のため、代替性が確保された道路ネットワークの強化・整備を推進する必要がある。	安全安心で利便性の高い道路ネットワークの整備を南砺市道路整備 5箇年計画等に基づき、引き続き進めるとともに、災害時の円滑な避難や迅速な人命救助、事前通行規制区間の回避等のため、緊急輸送道路や避難路となる市内主要幹線道路における防災、震災対策や改築を進め、代替性が確保された道路ネットワークの強化・整備を推進する。	(5) 国土保全・交通物流分野	
大規模な地震が発生した場合に備え、橋梁の耐震対策を推進する必要がある。	市管理道路における重要橋梁（橋長 15m 以上）について、落橋・倒壊を防止するレベルでの対策を完了し、第1次緊急通行確保路線上の重要橋梁について、地震による損傷が限定的に留まり、速やかな機能回復が可能なレベルでの対策を推進する。	(5) 国土保全・交通物流分野	
山間地等において、避難路や緊急輸送道路を確保する必要がある。	道路防災総点検に基づく要対策箇所について落石、落盤等の対策を引き続き進めるとともに、地域交通ネットワークの強化及び孤立集落の発生防止のため、山間地等において、避難路や緊急輸送道路を確保するための取組みを促進する。	(5) 国土保全・交通物流分野	
災害時に避難所や防災拠点となり得る「道の駅」について、防災拠点化への検討が必要である。	災害時に避難所や防災拠点となり得る市内の道の駅に防災拠点化を働きかける。	(5) 国土保全・交通物流分野	
重要路線における車道除排雪や歩道除雪を適切に実施する必要がある。	降積雪等により道路交通に支障をきたさないように道路の除排雪等を適切に実施するほか、安定的な除雪体制を維持するため、除雪オペレーターや除雪機械の確保に努める。その他、「地域ぐるみ除排雪活動」や住民等の協力による歩道除雪など市民との協働による除雪を推進する。	(5) 国土保全・交通物流分野	
雪崩対策施設等の整備により、安全で円滑な道路交通を確保する必要がある。	安全で円滑な道路交通を確保するため、雪崩予防柵等の整備、消雪施設の更新等を推進する。	(5) 国土保全・交通物流分野	
緊急輸送道路を補完するため、地域森林計画の林道の開設及び拡張に関する計画に掲載されている林道の整備を推進する必要がある。	緊急輸送道路を補完(災害時に迂回路として活用)するため、地域森林計画の林道の開設及び拡張に関する計画に掲載されている高成 1号線・ふれあいの森線などの林道の整備を推進する。	(5) 国土保全・交通物流分野	
災害時の広域的な緊急物資の輸送等の役割を担うため、関係機関と協議し、迅速に陸上・航空輸送路を確保するとともに、人員及び物資の輸送に必要な車両、ヘリコプター等を調達するなど、輸送力に万全を期する必要がある。	災害時の広域的な緊急物資の輸送等の役割を担うため、関係機関と協議し、迅速に陸上・航空輸送路を確保するとともに、人員及び物資の輸送に必要な車両、ヘリコプター等を調達するなど、輸送力に万全を期する。	(5) 国土保全・交通物流分野	
防災関係機関等との相互協力が必要である。 帰宅困難者に対する飲料水の提供などの支援が必要である。	国、地方公共団体、防災関係機関、民間との災害時における応援協定締結(小売業、運送業、レンタル業、建設業協会等との災害時における応急対策業務などを締結)等により、災害時の物資調達・搬送、ボランティアの円滑な受け入れなどに係る連携体制を整備する。	(8) 官民連携分野	

事前に備えるべき目標	2. 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する		
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	2-2. 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生		
脆弱性評価	推進方針	個別施策分野	
発災後、迅速な道路啓開に向けて、交通情報収集して緊急交通路等の指定及び確保を図るとともに、災害応急対策を実施する公的機関に対して緊急通行車両事前届出制度等の的確な運用を行えるようにする必要がある。	発災後、迅速な道路啓開に向けて、交通情報を収集して緊急交通路等の指定及び確保を図るとともに、災害応急対策を実施する公的機関に対して緊急通行車両事前届出制度等の的確な運用を行う。	(1) 行政機能・防災教育分野	
市の災害救助物資については地震による被害想定をもとに現物備蓄を行っているが、広域単位での備蓄と流通備蓄の確保に努める必要がある。	地震等による被害想定を踏まえ、最低限の食料の供給が円滑に行われるよう、備蓄を進めている飲料水、非常食について、引き続き購入・備蓄を行う。食料以外の備蓄品についても同様に備蓄を進める。 現物備蓄を補完するための流通備蓄については、現物備蓄以外の食料も含め必要量を確保できるよう、ショッピングセンターなどの協定先から供給可能数量について定期的に確認を行うほか、調達先の拡充に努める。	(2) 住環境分野	(2) 住環境分野
災害時に避難所で不足する物資の供給について、確実な調達と円滑な輸送に努める必要がある。	災害時における物資の調達と避難所までの円滑な輸送体制を確保するため、協定している運輸事業者等との連携を密にするなど、災害時受援体制の実効性を高める。	(2) 住環境分野	(2) 住環境分野
富山県ドクターへりが被災地近くのランデブーポイントに着陸し、搭乗医師・看護師による現場での救命・救急治療活動を行うとともに、南砺市民病院のドクターカーと連携し、重篤・重症な被災患者を災害拠点病院等へ迅速に搬送し、救命率の向上や後遺症の軽減を図る必要がある。	富山県ドクターへりが被災地近くのランデブーポイントに着陸し、搭乗医師・看護師による現場での救命・救急治療活動を行うとともに、南砺市民病院のドクターカーと連携し、重篤・重症な被災患者を災害拠点病院等へ迅速に搬送し、救命率の向上や後遺症の軽減を図る。	(3) 保健医療・福祉分野	
橋梁崩落事故、基幹用排水路破損の発生防止など、基幹的な道路施設、水利施設の安全確保を図る必要がある。	大規模災害発生時の農産物の円滑な流通と安全な通行を確保するため、計画的な農道施設の保全対策を推進する。基幹的な農業水利施設の長寿命化対策を推進する。	(4) 産業分野	
道路の通行止めによる孤立集落が発生することのないよう、堤防や護岸の整備などの治水対策を計画的に推進し、記録的な豪雨等による河川の氾濫、浸水被害等を最小限に抑える必要がある。	庄川・小矢部川など世界でも有数の急流河川があり、これまで幾度となく集中豪雨等により河川の氾濫等の大きな被害を受けてきたことから、河川改修等の治水対策を進めてきたが、整備が必要な区間がまだ多く残っているため、引き続き、計画的かつ重点的に河川やダムの整備事業等のハード対策を推進するとともに、住民が避難する際に必要な情報となる洪水ハザードマップの作成・更新や周知等のソフト対策もあわせて進める。	(5) 国土保全・交通物流分野	
道路の通行止めによる孤立集落が発生することのないよう、河川区域内の樹木の伐採や川底の土砂を取り除くことなどにより最大限の流下断面を確保し、記録的な豪雨等による河川の氾濫、浸水被害等を最小限に抑える必要がある。	堤防、護岸などの河川管理施設は、空積構造の護岸や洗堀、浸食により脆弱な箇所が多く存在することから、護岸の整備など既存施設の機能強化を進めるほか、河川区域内の樹木の伐採や川底の土砂を取り除くなどの災害の未然防止対策の推進や、水防資材の確保、河川巡視の強化に努め、浸水被害の軽減を図る。	(5) 国土保全・交通物流分野	
道路の通行止めによる孤立集落が発生することのないよう、河川管理施設や河川堤防の耐震化を推進し、沈下や損傷による浸水被害等の発生を最小限に抑える必要がある。	これまで、水門等河川管理施設や河川堤防の耐震点検調査を実施したところであり、計画的に堤防や水門等の河川管理施設の耐震化等を進めるよう国や県に働きかける。	(5) 国土保全・交通物流分野	

事前に備えるべき目標	2. 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	2-2. 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	
脆弱性評価	推進方針	個別施策分野
森林の荒廃により森林の国土保全機能が損なわれ、巨大地震や地球温暖化に伴う集中豪雨により山地災害のリスクの高まりが懸念されるため、治山事業を計画的かつ着実に進める必要がある。	森林の荒廃を防止するとともに、国土保全機能の高度発揮を促すため、整備が必要な森林について間伐等の森林整備や治山・地すべり防止事業を推進する。	(5) 国土保全・交通物流分野
市内には近年増加している自然災害により孤立する可能性がある地域が多数あり、非常時の通信機器や応急対策に必要な防災資機材の整備を支援する必要がある。	孤立の可能性のある地域に対し、非常時の通信手段の確保に必要な衛星携帯電話などの通信機器や、応急対策に必要な発電機などの防災資機材の整備を支援する。	(5) 国土保全・交通物流分野
土砂災害対策等のハード対策を推進し、地震等による土砂災害の発生、被害を最小限に押さえる必要がある。	土砂災害危険箇所における土砂災害等の被害を最小限に抑えるため、砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業等による整備を推進し、保全対象人家数が多い箇所、要配慮者利用施設、避難路・避難施設、重要な交通網及び災害時の拠点施設等に対する安全の確保を図る。 また、土砂が河道を閉塞したことによって水がたまつた際に危惧される土石流等、大規模土砂災害の発生に備えた防災対策を国・県と連携して推進する。	(5) 国土保全・交通物流分野
雪崩防止柵等の整備により、集落の安全確保や道路の安全な通行確保を図る必要がある。	雪崩から集落の安全や道路の通行を確保するため、雪崩防護柵等の整備を進める。	(5) 国土保全・交通物流分野
災害時の円滑な避難や迅速な人命救助等のため、代替性が確保された道路ネットワークの強化・整備を推進する必要がある。	安全安心で利便性の高い道路ネットワークの整備を南砺市道路整備 5 箇年計画等に基づき、引き続き進めるとともに、災害時の円滑な避難や迅速な人命救助、事前通行規制区間の回避等のため、緊急輸送道路や避難路となる市内主要幹線道路における防災、震災対策や改築を進め、代替性が確保された道路ネットワークの強化・整備を推進する。	(5) 国土保全・交通物流分野
大規模な地震が発生した場合に備え、橋梁の耐震対策を推進する必要がある。	市管理道路における重要橋梁（橋長 15m 以上）について、落橋・倒壊を防止するレベルでの対策を完了し、第1次緊急通行確保路線上の重要橋梁について、地震による損傷が限定的に留まり、速やかな機能回復が可能なレベルでの対策を推進する。	(5) 国土保全・交通物流分野
山間地等において、避難路や緊急輸送道路を確保する必要がある。	道路防災総点検に基づく要対策箇所について落石、落盤等の対策を引き続き進めるとともに、地域交通ネットワークの強化及び孤立集落の発生防止のため、山間地等において、避難路や緊急輸送道路を確保するための取組みを促進する。	(5) 国土保全・交通物流分野
重要路線における車道除排雪や歩道除雪を適切に実施する必要がある。	降積雪等により道路交通に支障をきたさないように道路の除排雪等を適切に実施するほか、安定的な除雪体制を維持するため、除雪オペレーターや除雪機械の確保に努める。その他、「地域ぐるみ除排雪活動」や住民等の協力による歩道除雪など市民との協働による除雪を推進する。	(5) 国土保全・交通物流分野

事前に備えるべき目標	2. 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	2-2. 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	
脆弱性評価	推進方針	個別施策分野
雪崩対策施設等の整備により、安全で円滑な道路交通を確保する必要がある。	安全で円滑な道路交通を確保するため、雪崩予防柵等の整備、消雪施設の更新等を推進する。	(5) 国土保全・交通物流分野
緊急輸送道路を補完するため、地域森林計画の林道の開設及び拡張に関する計画に掲載されている林道の整備を推進する必要がある。	緊急輸送道路を補完(災害時に迂回路として活用)するため、地域森林計画の林道の開設及び拡張に関する計画に掲載されている高成1号線・ふれあいの森線などの林道の整備を推進する。	(5) 国土保全・交通物流分野
災害時の広域的な緊急物資の輸送等の役割を担うため、関係機関と協議し、迅速に陸上・航空輸送路を確保するとともに、人員及び物資の輸送に必要な車両、ヘリコプター等を調達するなど、輸送力に万全を期する必要がある。	災害時の広域的な緊急物資の輸送等の役割を担うため、関係機関と協議し、迅速に陸上・航空輸送路を確保するとともに、人員及び物資の輸送に必要な車両、ヘリコプター等を調達するなど、輸送力に万全を期する。	(5) 国土保全・交通物流分野

事前に備えるべき目標	2. 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する		
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	2-3. 自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足		
脆弱性評価	推進方針	個別施策分野	
市の機関が被災した場合であっても、発災時に優先して取り組む業務を事前に決めておき、限られた資源を効率的に投入し、業務の継続と早期復旧を図る必要がある。	災害発生時の応急対策等の実施や優先度の高い通常業務の継続のための準備体制を定めた南砺市下水道事業業務継続計画(下水道BCP)を必要に応じて見直す。	(1) 行政機能・防災教育分野	
大規模な風水害や火災などの災害現場での救出救助活動能力を高めるため、装備資機材や訓練環境等の更なる充実強化・整備を図るとともに、関係機関等との連携を図る必要がある。	大規模な風水害や火災などの災害現場での救出救助活動能力を高めるため、装備資機材や訓練環境等の更なる充実強化・整備を図るとともに、関係機関等との連携を図る。	(1) 行政機能・防災教育分野	
発災後、迅速な道路啓開に向けて、交通情報収集して緊急交通路等の指定及び確保を図るとともに、災害応急対策を実施する公的機関に対して緊急通行車両事前届出制度等の的確な運用を行えるようにする必要がある。	発災後、迅速な道路啓開に向けて、交通情報を収集して緊急交通路等の指定及び確保を図るとともに、災害応急対策を実施する公的機関に対して緊急通行車両事前届出制度等の的確な運用を行う。	(1) 行政機能・防災教育分野	
災害発時における初動体制の強化、本部の指揮命令系統の統一による効果的な部隊運用、消防車・救急車の現場到着時間の短縮、高度な消防設備の整備による住民サービスの向上や消防体制への基盤強化等が期待できる、消防組織の広域化を推進する必要がある。	災害発時における初動体制の強化、本部の指揮命令系統の統一による効果的な部隊運用、消防車・救急車の現場到着時間の短縮、高度な消防設備の整備による住民サービスの向上や消防体制への基盤強化等が期待できる、広域消防組織の砺波地域消防組合の維持・強化を推進する。	(1) 行政機能・防災教育分野	
災害時応援協定等の広域連携の推進が必要である。	自衛隊、警察、消防等の広域応援部隊の連携のもと、倒壊建物等からの救助、災害医療救護活動等の実践的な訓練に参加する。また、応援協定に基づき、他県・市町村と連携した職員の派遣や緊急物資供給などの訓練を実施するとともに、全国からの人的・物的支援の円滑な受け入れについて定めた受援計画の策定や南砺市地域防災計画を必要に応じて見直す。	(1) 行政機能・防災教育分野	
災害時に緊急通行車両や南砺市民病院・公立南砺中央病院への燃料供給が円滑に行われる体制を整備する必要がある。	災害時における緊急車両への給油や南砺市民病院・公立南砺中央病院等への燃料供給について、災害時受援計画の実効性を高めるほか、国や県、関係団体等との情報交換、連携を密にするなど、発災時の燃料供給が円滑に行われるよう体制を整備する。	(4) 産業分野	
物資輸送ルートや燃料供給ルートを確実に確保するための土砂災害対策等のハード対策を推進し、地震等による土砂災害の発生、被害を最小限に押さえる必要がある。	土砂災害危険箇所における土砂災害等の被害を最小限に抑えるため、砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業等による整備を推進し、保全対象人家数が多い箇所、要配慮者利用施設、避難路・避難施設、重要な交通網及び災害時の拠点施設等に対する安全の確保を図る。 また、土砂が河道を閉塞したことによって水がたまつた際に危惧される土石流等、大規模土砂災害の発生に備えた防災対策を国・県と連携して推進する。	(5) 国土保全・交通物流分野	

事前に備えるべき目標	2. 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する		
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	2-3. 自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足		
脆弱性評価	推進方針	個別施策分野	
停電による信号機の停止が原因で発生する交通渋滞を回避するため、停電の際、自動的に発動発電機が作動し、信号機等に電力供給する信号機電源付加装置等の更新及び可搬式発動発電機接続対応信号機の普及を推進する必要がある。	停電による信号機の停止が原因で発生する交通渋滞を回避するため、停電の際、自動的に発動発電機が作動し、信号機等に電力供給する信号機電源付加装置等の更新及び可搬式発動発電機接続対応信号機の普及を推進するよう富山県警察本部に働きかける。	(5) 国土保全・交通物流分野	
高さ 45m の主訓練棟や深さ 10m の水深可動型潜水プールなど、全国トップクラスの訓練施設を備えた富山県広域消防防災センターにおける実践的な研修・訓練の実施により消火・救助技術の向上を図る必要がある。	高さ 45m の主訓練棟や深さ 10m の水深可動型潜水プールなど、全国トップクラスの訓練施設を備えた富山県広域消防防災センターにおける実践的な研修・訓練の実施により消火・救助技術の向上を図る。	(7) 人材育成分野	
複雑・多様化する災害に対応するため、消防学校での教育訓練等を通じて、消防職員及び消防団員等の対応能力を高める必要がある。	複雑・多様化する災害に対応するため、消防職員及び消防団員等の対応能力を高める。 地域防災力の充実強化を図るため、消防団員や支援団員の入団促進及び体制の充実に対する支援等により、団員の確保及び消防団の活性化を図る。	(7) 人材育成分野	
消防団員のサラリーマン化・高齢化の進行や、社会環境の変化等により、消防団員の確保が難しくなってきてている。	地域防災力の充実強化を図るため、女性消防団員や支援団員の入団促進及び体制の充実に対する支援等により、団員の確保及び消防団の活性化を図る。	(7) 人材育成分野	

事前に備えるべき目標	2. 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	2-4. 想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱	
脆弱性評価	推進方針	個別施策分野
水害、土砂災害等発生時の情報伝達訓練を行うなど災害情報の伝達体制の強化を図る必要がある。	水害、土砂災害等発生時の情報伝達訓練を行うなど災害情報の伝達体制の強化を図る。	(1) 行政機能・防災教育分野
福祉避難所施設・設備の整備や食料等の備蓄を進める必要がある。	高齢者等の要配慮者が避難生活を送るための福祉避難所施設として、社会福祉法人等が障がい者グループホームの整備に併せて防火拠点スペースを整備する場合、補助を図る。	(2) 住環境分野
市の災害救助物資については地震による被害想定をもとに現物備蓄を行っているが、広域単位での備蓄と流通備蓄の確保に努める必要がある。	地震等による被害想定を踏まえ、最低限の食料の供給が円滑に行われるよう、備蓄を進めている飲料水、非常食について、引き続き購入・備蓄を行う。食料以外の備蓄品についても同様に備蓄を進める。 現物備蓄を補完するための流通備蓄については、現物備蓄以外の食料も含め必要量を確保できるよう、ショッピングセンターなどの協定先から供給可能数量について定期的に確認を行うほか、調達先の拡充に努める。	(2) 住環境分野
災害時に避難所で不足する物資の供給について、確実な調達と円滑な輸送に努める必要がある。 帰宅困難者に対する飲料水の提供などの支援が必要である。	災害時における物資の調達と避難所までの円滑な輸送体制を確保するため、協定している運輸事業者等との連携を密にするなど、災害時受援体制の実効性を高める。	(2) 住環境分野
防災関係機関等との相互協力が必要である。	国、地方公共団体、防災関係機関、民間との災害時における応援協定締結(小売業、運送業、レンタル業、建設業協会等との災害時における応急対策業務などを締結)等により、災害時の物資調達・搬送、ボランティアの円滑な受け入れなどに係る連携体制を整備する。	(8) 官民連携分野

事前に備えるべき目標	2. 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	2-5. 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	
脆弱性評価	推進方針	個別施策分野
災害時応援協定等の広域連携の推進が必要である。	自衛隊、警察、消防等の広域応援部隊の連携のもと、倒壊建物等からの救助、災害医療救護活動等の実践的な訓練に参加する。また、応援協定に基づき、他県・市町村と連携した職員の派遣や緊急物資供給などの訓練を実施するとともに、全国からの人的・物的支援の円滑な受け入れについて定めた受援計画の策定や南砺市地域防災計画を必要に応じて見直す。	(1) 行政機能・防災教育分野
災害時の救命医療の拠点となる病院の発電設備・資機材の充実が必要である。	大規模災害時における、医療提供体制の確保を図るため、南砺市民病院・公立南砺中央病院等の発電設備・資機材の充実を促進する。また、各病院の救急室や市民病院に配備されているドクターカーの医療資機材についても拡充する。	(3) 保健医療・福祉分野
県を通じ、市外からの保健チーム等の受入整備を図る必要がある。	被災地の被害状況や規模、住民の避難状況、被災地の健康ニーズや地域性、保健師の稼動状況等を考慮して、他の自治体に対する保健師の応援、派遣要請の必要性を検討し、早期の受入れ体制の整備を図る。	(3) 保健医療・福祉分野
富山県ドクターへりが被災地近くのランデブーポイントに着陸し、搭乗医師・看護師による現場での救命・救急治療活動を行うとともに、南砺市民病院のドクターカーと連携し、重篤・重症な被災患者を災害拠点病院等へ迅速に搬送し、救命率の向上や後遺症の軽減を図る必要がある。	富山県ドクターへりが被災地近くのランデブーポイントに着陸し、搭乗医師・看護師による現場での救命・救急治療活動を行うとともに、南砺市民病院のドクターカーと連携し、重篤・重症な被災患者を災害拠点病院等へ迅速に搬送し、救命率の向上や後遺症の軽減を図る。	(3) 保健医療・福祉分野
南砺市民病院及び公立南砺中央病院の機能停止を回避するため、業務継続計画（B C P）を策定しておく必要がある。	被災後、早期に診療機能を回復し、被災患者を含めた診療体制を確保するため、南砺市民病院及び公立南砺中央病院等における多様なリスクに対応する業務継続計画（B C P）を策定する。	(3) 保健医療・福祉分野
災害時に緊急通行車両や南砺市民病院・公立南砺中央病院への燃料供給が円滑に行われる体制を整備する必要がある。	災害時における緊急車両への給油や南砺市民病院・公立南砺中央病院等への燃料供給について、災害時受援計画の実効性を高めるほか、国や県、関係団体等との情報交換、連携を密にするなど、発災時の燃料供給が円滑に行われるよう体制を整備する。	(4) 産業分野
物資輸送ルートや燃料供給ルートを確実に確保するための土砂災害対策等のハード対策を推進し、地震等による土砂災害の発生、被害を最小限に押さえる必要がある。	土砂災害危険箇所における土砂災害等の被害を最小限に抑えるため、砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業等による整備を推進し、保全対象人家数が多い箇所、要配慮者利用施設、避難路・避難施設、重要な交通網及び災害時の拠点施設等に対する安全の確保を図る。 また、土砂が河道を閉塞したことによって水がたまつた際に危惧される土石流等、大規模土砂災害の発生に備えた防災対策を国・県と連携して推進する。	(5) 国土保全・交通物流分野
雪崩防止柵等の整備により、集落の安全確保や道路の安全な通行確保を図る必要がある。	雪崩から集落の安全や道路の通行を確保するため、雪崩防護柵等の整備を進める。	(5) 国土保全・交通物流分野

事前に備えるべき目標	2. 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	2-5. 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	
脆弱性評価	推進方針	個別施策分野
災害時の円滑な避難や迅速な人命救助等のため、代替性が確保された道路ネットワークの強化・整備を推進する必要がある。	安全安心で利便性の高い道路ネットワークの整備を南砺市道路整備 5 年計画等に基づき、引き続き進めるとともに、災害時の円滑な避難や迅速な人命救助、事前通行規制区間の回避等のため、緊急輸送道路や避難路となる市内主要幹線道路における防災、震災対策や改築を進め、代替性が確保された道路ネットワークの強化・整備を推進する。	(5) 国土保全・交通物流分野
大規模な地震が発生した場合に備え、橋梁の耐震対策を推進する必要がある。	市管理道路における重要橋梁（橋長 15m 以上）について、落橋・倒壊を防止するレベルでの対策を完了し、第 1 次緊急通行確保路線上の重要橋梁について、地震による損傷が限定的に留まり、速やかな機能回復が可能なレベルでの対策を推進する。	(5) 国土保全・交通物流分野
山間地等において、避難路や緊急輸送道路を確保する必要がある。	道路防災総点検に基づく要対策箇所について落石、落盤等の対策を引き続き進めるとともに、地域交通ネットワークの強化及び孤立集落の発生防止のため、山間地等において、避難路や緊急輸送道路を確保するための取組みを促進する。	(5) 国土保全・交通物流分野
重要路線における車道除排雪や歩道除雪を適切に実施する必要がある。	降積雪等により道路交通に支障をきたさないように道路の除排雪等を適切に実施するほか、安定的な除雪体制を維持するため、除雪オペレーターや除雪機械の確保に努める。その他、「地域ぐるみ除排雪活動」や住民等の協力による歩道除雪など市民との協働による除雪を推進する。	(5) 国土保全・交通物流分野
雪崩対策施設等の整備により、安全で円滑な道路交通を確保する必要がある。	安全で円滑な道路交通を確保するため、雪崩予防柵等の整備、消雪施設の更新等を推進する。	(5) 国土保全・交通物流分野
医療・介護人材の計画的な確保・育成に取り組むとともに、災害対応力の強化を図る必要がある。	災害時に、医療や介護に携わる人材の絶対的不足による被害の拡大を生じないよう、医師会、歯科医師会、看護協会、介護福祉士会などの関係機関と連携し、医師確保の推進、就労環境の改善など、医療・介護人材の計画的な確保・育成に取り組むほか、災害に備えた訓練の実施や広域支援体制の整備等により、医療・介護人材の災害対応力の強化を図る。	(7) 人材育成分野
公衆衛生関係者や地域福祉人材の災害対処能力の向上を図る必要がある。	保健師や地域包括支援センター職員等に対する研修・訓練による、公衆衛生関係者や福祉人材の災害対処能力の向上を図る。	(7) 人材育成分野

事前に備えるべき目標	2. 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	2-6. 被災地における疫病・感染症等の大規模発生	
脆弱性評価	推進方針	個別施策分野
地震時における下水道機能の確保のため、耐震診断の実施や下水道施設の耐震化を計画的に進める必要がある。	地震時における下水道機能の確保のため、終末処理場や下水道管等の下水道施設の耐震化を計画的に進める。	(2) 住環境分野
南砺市下水道事業業務継続計画（下水道BCP）に基づき、訓練や定期的な点検等による継続的な計画の見直しを行う必要がある。	南砺市下水道事業業務継続計画（下水道BCP）に基づき、訓練や定期的な点検等を行うとともに、継続的な計画の見直しを実施する。	(2) 住環境分野
災害時に避難所等として用いられる重要な公共施設のうち、水道未普及地域であるため、飲用井戸により飲料水を確保している施設において、水質検査等の衛生対策が十分に行われていない施設が存在する。	災害時に飲用井戸により飲料水を確保している施設については、水質検査等の実施により衛生対策を強化する。	(2) 住環境分野 (3) 保健医療・福祉分野
被災者の健康維持体制を整備する必要がある。	災害時の保健活動マニュアルに基づき、保健師等の公衆衛生関係者による心身のケア、インフルエンザなどの感染症、エコノミー症候群、高齢者の心身機能の低下の予防など、被災者の健康維持体制を整備する。	(3) 保健医療・福祉分野
血液の安定供給の確保が必要である。	医薬品等の安全情報収集・提供体制への支援、製造管理指導などによる医薬品等の品質・安定供給の確保に努める。また、県が実施する血液の安定供給体制の協力のため、献血の普及啓発活動を行う。	(3) 保健医療・福祉分野
避難者にインフルエンザ、ノロウイルス、0157などが広まらないよう、避難所となる施設の衛生環境を災害時にも良好に保っていく必要がある。	市・県・関係団体との連携強化による、避難所や住宅における衛生管理と防疫対策、被災者の健康支援の充実を図る。 また、発災時には、県や関係機関と連携し、避難所の感染症状況等の把握に努め、感染症予防用のリーフレットの配布や手洗い指導の実施等により衛生管理を行う。	(3) 保健医療・福祉分野
災害発生時に、地方公共団体において、感染症法に基づく消毒や害虫駆除を必要に応じ実施できる体制を維持しておく必要がある。	発災時における感染症法に基づく消毒等の指示について、迅速かつ的確に実施できるよう、県厚生センターにおける地域災害医療連携会議等を活用して県と防疫体制について協議・検討するほか、市が実施する防災訓練において消毒に関する資料の提供等、平時から県と連携し防疫体制を強化する。	(3) 保健医療・福祉分野
南砺市水道事業業務継続計画（BCP）に基づく訓練や、継続的な見直しを行う必要がある。	南砺市新水道ビジョンに基づき、様々な災害に対応するマニュアルの整備・見直し及び訓練を継続していく。	(9) 老朽化対策分野
市域面積が広大で、散居村が広がっているといった地域特性から管路延長が長く、管種、敷設位置及び深さなどの正確な情報が必要である。	水道管路台帳システムにより常に情報の更新を行い、適切な管路管理をする。また、大規模災害発生により被災した場合において、応援自治体への正確な情報提供が行える。	(9) 老朽化対策分野
市域面積が広大で、旧8町村が合併した地域特性から配水池などの水道施設を多く保有しており、また、施設台帳が整っておらず、維持管理や更新計画を作成する際に正確な情報が必要である。	水道施設・設備台帳システムの導入により正確な施設状況がわかり、更新時期の把握ができるなど更新計画の作成が行える。また、大規模災害発生により被災した場合において、応援自治体への正確な情報提供が行える。	(9) 老朽化対策分野
限られた予算で確実な下水処理を実施するため、下水道ストックマネジメント計画(R1)に基づき、終末処理場、下水道管等の下水道施設の老朽化対策を含む適正管理を推進する必要がある。	限られた予算で確実な下水処理を実施するため、下水道ストックマネジメント計画(R1)に基づき、終末処理場、下水道管等の下水道施設の老朽化対策を含む適正管理を推進する。	(9) 老朽化対策分野

事前に備えるべき目標	2. 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	2-7. 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	
脆弱性評価	推進方針	個別施策分野
市の災害救助物資については地震による被害想定をもとに現物備蓄を行っているが、広域単位での備蓄と流通備蓄の確保に努める必要がある。	<p>地震等による被害想定を踏まえ、最低限の食料の供給が円滑に行われるよう、備蓄を進めている飲料水、非常食について、引き続き購入・備蓄を行う。食料以外の備蓄品についても同様に備蓄を進める。</p> <p>現物備蓄を補完するための流通備蓄については、現物備蓄以外の食料も含め必要量を確保できるよう、ショッピングセンターなどの協定先から供給可能数量について定期的に確認を行うほか、調達先の拡充に努める。</p>	(2) 住環境分野
災害時に避難所で不足する物資の供給について、確実な調達と円滑な輸送に努める必要がある。	災害時における物資の調達と避難所までの円滑な輸送体制を確保するため、協定している運輸事業者等との連携を密にするなど、災害時受援体制の実効性を高める。	(2) 住環境分野
福祉避難所施設・設備の整備や食料等の備蓄を進める必要がある。 避難所や住宅における衛生管理が必要である。	高齢者等の要配慮者が避難生活を送るための福祉避難所施設として、社会福祉法人等が障がい者グループホームの整備に併せて防火拠点スペースを整備する場合、補助を図る。	(2) 住環境分野
災害時に在宅の障がい児者を受け入れることができる避難スペースを有する障がい福祉サービス事業所の整備を進める必要がある。	高齢者等の要配慮者が避難生活を送るための福祉避難所施設として、社会福祉法人等が障がい者グループホームの整備に併せて防火拠点スペースを整備する場合、補助を図る。	(3) 保健医療・福祉分野
一般の避難所では生活することが困難な高齢者や障がい者等の要配慮者が、安心して生活ができるよう、要配慮者の状態に応じたケアが行われ、手すりやスロープの設置などバリアフリー化が図られた福祉避難所の指定の促進を図る必要がある。	高齢者等の要配慮者が避難生活を送るための福祉避難所施設として、社会福祉法人等が障がい者グループホームの整備に併せて防火拠点スペースを整備する場合、補助を図る。	(3) 保健医療・福祉分野 (6) リスクコミュニケーション分野
障がい者等の要配慮者の防災支援体制の整備のため、市・県、関係機関が連携し、実践的な防災訓練の実施など防災対策の推進が必要である。	一般の避難所では生活することが困難な高齢者や障がい者等の要配慮者が、安心して生活ができるよう、要配慮者の状態に応じたケアを行う。	(3) 保健医療・福祉分野 (6) リスクコミュニケーション分野
災害等で火葬場の使用が困難となった場合に対応できるよう、県及び近隣市町等と連携し、広域的な協力体制の整備を行う必要がある。	障がい者等の要配慮者の防災支援体制の整備のため、市・県、関係機関が連携し、実践的な防災訓練を実施する。	(3) 保健医療・福祉分野
DMAT（災害派遣医療チーム）等における資機材整備、DMAT隊員等と連携した研修による災害医療人材育成など、災害医療体制の充実が必要である。	災害等で火葬場の使用が困難となった場合や、遺体の数が極めて多くなり、平常時に使用している火葬場の能力だけでは対処が困難となった場合に対応できるよう、県及び近隣市町等と連携し、広域的な協力体制の整備を行うとともに災害等を想定した情報伝達訓練を実施する。	(3) 保健医療・福祉分野
	医療機関の災害対応マニュアルの整備について、策定、見直しを促すとともに、災害訓練や研修会等を継続して実施することにより、災害医療提供体制の一層の充実・強化を図る。	(3) 保健医療・福祉分野

事前に備えるべき目標	2. 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	2-7. 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	
脆弱性評価	推進方針	個別施策分野
他の自治体、関係機関との連携強化など、広域的な災害時応援体制の充実が必要である。	大規模災害時に医療施設や医療関係者が不足する事態に備えた他の自治体との相互応援体制をより強化するため、継続的に訓練を実施する。 南砺市民病院・公立南砺中央病院等においては、災害発生時に迅速かつ円滑な医療及び被災地支援を実施できるよう、DMAT の研修や訓練への参加を促進するなど、更なる充実・強化を図る。	(3) 保健医療・福祉分野
災害時の保健活動マニュアルに基づき、保健師等の公衆衛生関係者による心身のケア、インフルエンザなどの感染症、エコノミー症候群、高齢者の心身機能の低下の予防など、被災者の健康維持体制を整備する必要がある。	災害時の保健活動マニュアルに基づき、保健師等の公衆衛生関係者による心身のケア、インフルエンザなどの感染症、エコノミー症候群、高齢者の心身機能の低下の予防など、被災者の健康維持体制を整備する。	(3) 保健医療・福祉分野
地域の自主防災組織及びボランティアの協力を得ながら、外国人住民の安否確認や避難誘導、救助活動に努める必要がある。	地域の自主防災組織及びボランティアの協力を得ながら、外国人住民の安否確認や避難誘導、救助活動に努める。	(6) リスクコミュニケーション分野

事前に備えるべき目標	3. 必要不可欠な行政機能は確保する	
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	3-1. 被災による現地の警察機能の大幅な低下による治安の悪化及び信号機の全面停止等による重大交通事故の多発、社会の混乱	
脆弱性評価	推進方針	個別施策分野
公共の安全と秩序の維持を図るため、治安の確保に必要な体制、装備資機材の充実強化を図るとともに、警察と連携して業務を円滑に継続する方針及び執務体制等を速やかに定める必要がある。	公共の安全と秩序の維持を図るため、治安の確保に必要な体制、非常用電源、備蓄物資、装備資機材等の充実強化を図るとともに、警察として業務を円滑に継続するための対応方針及び執務体制等の促進を富山県警察本部へ働きかける。	(1) 行政機能・防災教育分野
大規模な災害時において被留置者の安全を確保し、逃走を防止するため、安全な留置施設への護送体制を構築するとともに、関係機関との迅速な相互連絡体制の確立を図る必要がある。	大規模な災害時において被留置者の安全を確保し、逃走を防止するため、洪水等により広範囲にわたって被害が発生した場合の避難場所、休日や夜間に被災した場合の護送体制等の構築を富山県警察本部へ働きかける。	(1) 行政機能・防災教育分野
交通渋滞等による避難の遅れを回避するため、道路交通情報の提供手段を確保する必要がある。	発災時の緊急交通路の指定等に伴い、発生することが想定される交通渋滞等による避難の遅れを回避するため、交通情報板の活用や、関係機関との連携等により、迅速かつ効果的な道路交通情報の提供手段を確保する。	(5) 国土保全・交通物流分野
信号機電源付加装置の老朽化が進んでいく。	停電による信号機の停止が原因で発生する交通渋滞を回避するため、停電の際、自動的に発動発電機が作動し、信号機等に電力供給する信号機電源付加装置等の更新及び可搬式発動発電機接続対応信号機の普及を推進するよう富山県警察本部に働きかける。	(5) 国土保全・交通物流分野

事前に備えるべき目標	3. 必要不可欠な行政機能は確保する		
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	3-2. 行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下		
脆弱性評価	推進方針	個別施策分野	
市の機関が被災した場合であっても、発災時に優先して取り組む業務を事前に決めておき、限られた資源を効率的に投入し、業務の継続と早期復旧を図る必要がある。	災害発生時の応急対策等の実施や優先度の高い通常業務の継続のための準備体制を定めた南砺市下水道事業業務継続計画(下水道BCP)を必要に応じて見直す。	(1) 行政機能・防災教育分野	
地震などの災害時の応急活動の支援拠点や避難施設等となる本庁舎、各総合庁舎、出先機関庁舎について、その機能を維持するため、必要な建物修繕等を適切に行う必要がある。  南砺市耐震改修促進計画(H21策定・H30改定)では、今後、東日本大震災規模の大地震の発生が予測される中、市有施設の耐震化率ほぼ100%を目指し、早急に進める必要がある。	現在、市有施設全体の耐震化対象施設の耐震化率は98%（対象施設134棟のうち、H30年度末までに131棟が耐震完了）となっているが、耐震力が不足している市有施設について、来所者、職員等の安全確保や、施設の機能保持を図り、災害に強いまちづくりを進めるため、住宅・建築物安全ストック形成事業などにより、引き続き、耐震補強工事及び防災対策改修（更新を含む。）等を計画的に推進する。	(1) 行政機能・防災教育分野	
災害等の非常時に迅速かつ的確に対応できるよう、常設の災害対策本部室や防災関係機関等が活動する受援のためのスペースを整備する必要がある。	市各部、国、県等と密接に連携するためのスペース、自衛隊、警察、消防及び関係機関等が活動する受援スペースを確保する。  また、自助や共助につながる地域防災力の向上を図るために、平時には、市民の防災意識の普及・啓発のほか、防災士をはじめとする地域の防災リーダー等の育成・スキルアップのための研修や交流を図る場を提供する。	(1) 行政機能・防災教育分野 (7) 人材育成分野	
災害発生による停電時の電力供給が停止した場合に備え、市役所庁舎、市民センター、出先機関に非常用発電設備の整備を進める必要がある。	災害発生による停電時の電力供給が停止した場合に備え、市役所庁舎、市民センター、出先機関に非常用発電設備の整備を進める。現に整備済の場合は、非常用電源の供給箇所を把握し、必要箇所への供給を図る。	(3) 保健医療・福祉分野	
周辺インフラ保護のため土砂災害対策等のハード対策を推進し、地震等による土砂災害の発生、被害を最小限に押さえる必要がある。	土砂災害危険箇所における土砂災害等の被害を最小限に抑えるため、砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業等による整備を推進し、保全対象人家数が多い箇所、要配慮者利用施設、避難路・避難施設、重要な交通網及び災害時の拠点施設等に対する安全の確保を図る。  また、土砂が河道を閉塞したことによって水がたまつた際に危惧される土石流等、大規模土砂災害の発生に備えた防災対策を国・県と連携して推進する。	(5) 國土保全・交通物流分野	
災害時に避難所や防災拠点となり得る「道の駅」について、防災拠点化への検討が必要である。	災害時に避難所や防災拠点となり得る市内の道の駅に防災拠点化を働きかける。	(5) 國土保全・交通物流分野	
今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化することが予想されており、第2次南砺市公共施設再編計画(H28.3)に基づき、公共施設等の全体を把握し、長寿命化計画により必要な対策を着実に実施していくとともに、施設の種別毎の性質や利用状況、国・市町村・民間との役割分担なども踏まえ、公共施設等を適切に管理していく必要がある。	第2次南砺市公共施設再編計画(H28.3)に基づき、公共施設等の全体を把握し、被災しても行政機能を維持できるように耐震化を図り、施設の種別毎の性質や利用状況、国・市町村・民間との役割分担なども踏まえ、定期的な施設点検により適切に管理する。	(9) 老朽化対策分野	

事前に備えるべき目標	4. 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	4-1. 災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止	
脆弱性評価	推進方針	個別施策分野
市の機関が被災した場合であっても、発災時に優先して取り組む業務を事前に決めておき、限られた資源を効率的に投入し、業務の継続と早期復旧を図る必要がある。	災害発生時の応急対策等の実施や優先度の高い通常業務の継続のための準備体制を定めた業務継続計画（B C P）を必要に応じて見直す。	(1) 行政機能・防災教育分野
災害等の非常時に迅速かつ的確に対応できるよう、常設の災害対策本部室や防災関係機関等が活動する受援のためのスペースを整備する必要がある。	市各部、国、県等と密接に連携するためのスペース、自衛隊、警察、消防及び関係機関等が活動する受援スペースを確保する。 また、自助や共助につながる地域防災力の向上を図るため、平時には、市民の防災意識の普及・啓発のほか、防災士をはじめとする地域の防災リーダー等の育成・スキルアップのための研修や交流を図る場を提供する。	(1) 行政機能・防災教育分野 (7) 人材育成分野
水害、土砂災害等発生時の情報伝達訓練を行うなど災害情報の伝達体制の強化を図る必要がある。	水害、土砂災害等発生時の情報伝達訓練を行うなど災害情報の伝達体制の強化を図る。	(1) 行政機能・防災教育分野
災害発生による停電時の電力供給が停止した場合に備え、市役所庁舎、市民センター、出先機関に非常用発電設備の整備を進める必要がある。	災害発生による停電時の電力供給が停止した場合に備え、市役所庁舎、市民センター、出先機関に非常用発電設備の整備を進める。現に整備済の場合は、非常用電源の供給箇所を把握し、必要箇所への供給を図る。	(3) 保健医療・福祉分野
災害発生時に、ライフラインの確保等の応急対応を迅速かつ円滑に行うことができる体制の整備が重要である。	災害時における優先供給施設等への電力、燃料等の供給を確保するため、災害時受援計画を策定し、ライフライン事業者等との連携を密にするなど体制を整備する。	(4) 産業分野
中山間地における携帯電話の不感エリアを解消する必要がある。	中山間地域における不感エリアの解消に向け、携帯電話等の基地局施設（鉄塔、伝送路等）の整備を促進する。	(4) 産業分野
災害時における通信手段の確保が必要である。	災害時に備え、避難施設等における早期通信手段確保のための特設公衆電話の設置や携帯電話充電器の整備等を促進する。 通信事業者や電力事業者の参加のもと、富山県と連携して迅速な復旧活動や有効な代替手段を確保するための実践的な訓練を実施する。 (年1回広域市町村エリアで実施)	(4) 産業分野 (4) 産業分野
電気・ガス等の制御システム保護のため土砂災害対策等のハード対策を推進し、地震等による土砂災害の発生、被害を最小限に押さえる必要がある。	土砂災害危険箇所における土砂災害等の被害を最小限に抑えるため、砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業等による整備を推進し、保全対象人家数が多い箇所、要配慮者利用施設、避難路・避難施設、重要な交通網及び災害時の拠点施設等に対する安全の確保を図る。 また、土砂が河道を閉塞したことによって水がたまつた際に危惧される土石流等、大規模土砂災害の発生に備えた防災対策を国・県と連携して推進する。	(5) 国土保全・交通物流分野
電柱の倒壊による交通経路の遮断を回避するため、緊急輸送道路等の無電柱化を推進する必要がある。	電柱の倒壊による緊急輸送道路等の交通経路の遮断や市街地、観光地等の景観への配慮など、必要性及び整備効果が高い箇所について無電柱化を検討する。	(5) 国土保全・交通物流分野
大規模災害発時においてもシステムが正常に機能するよう保守や機器更新を計画的に進め、市民に提供する情報の信頼性を確保・維持する必要がある。	ホームページや防災アプリなどについて、市民に提供する情報の信頼性を確保・維持するため、システムが正常に機能するよう保守や機器更新を計画的に進める。	(9) 老朽化対策分野

事前に備えるべき目標	4. 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する		
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	4-2. 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態		
脆弱性評価	推進方針	個別施策分野	
市の機関が被災した場合であっても、発災時に優先して取り組む業務を事前に決めておき、限られた資源を効率的に投入し、業務の継続と早期復旧を図る必要がある。	災害発生時の応急対策等の実施や優先度の高い通常業務の継続のための準備体制を定めた業務継続計画（B C P）を必要に応じて見直す。	(1) 行政機能・防災教育分野	
災害等の非常時に迅速かつ的確に対応できるよう、常設の災害対策本部室や防災関係機関等が活動する受援のためのスペースを整備する必要がある。	市各部、国、県等と密接に連携するためのスペース、自衛隊、警察、消防及び関係機関等が活動する受援スペースを確保する。 また、自助や共助につながる地域防災力の向上を図るため、平時には、市民の防災意識の普及・啓発のほか、防災士をはじめとする地域の防災リーダー等の育成・スキルアップのための研修や交流を図る場を提供する。	(1) 行政機能・防災教育分野 (7) 人材育成分野	
学校に義務付けられている危機管理マニュアルや避難訓練を実践的なものにする必要がある。	モデル校に学校安全アドバイザー（防災士等）を派遣し、危機管理マニュアルや避難訓練が実践的になるよう見直し、モデル地域に普及啓発することで、地域の学校の防災機能を強化する。	(1) 行政機能・防災教育分野 (6) リスクコミュニケーション分野	
市民の防災意識の向上を図るため、地域や学校、南砺市防災センター等において、市政出前講座などによる防災教育の実施が必要である。	南砺市防災センター等において、高齢者・女性・子どもなどを対象とした各種防災講座の実施などにより、防災教育を推進する。 市政出前講座を活用した啓発活動や地域の自主防災活動を支援する南砺市防災こころえ隊の活動を通して、「自らの身の安全は自ら守る」防災教育を推進する。 また、子どもたちの災害対応能力を育成するため、小中学校における防災教育を推進する。	(1) 行政機能・防災教育分野 (1) 行政機能・防災教育分野	
水害、土砂災害等発生時の情報伝達訓練を行うなど災害情報の伝達体制の強化を図る必要がある。	水害、土砂災害等発生時の情報伝達訓練を行うなど災害情報の伝達体制の強化を図る。	(1) 行政機能・防災教育分野	
異常気象等により災害が発生し得るまたは発生した際に、住民が適切な避難を行うことができるよう、関係機関が提供する防災情報について日頃より住民に周知しておく必要がある。	南砺市のハザードマップ（洪水、土砂災害等）、県内の雨量・水位や土砂災害警戒情報等の情報を提供する富山防災 WEB や南砺市防災アプリの周知を図るなど、より多くの方の適切な避難行動につながる取組みを進める。	(1) 行政機能・防災教育分野	
災害時に役立つ防災情報を多言語で提供し、外国人住民自身の防災意識の向上を図る必要がある。	多言語化した富山防災 WEB の周知や、災害時に役立つ防災情報・南砺市防災アプリを活用し、外国人住民等への防災情報の提供に努める。	(1) 行政機能・防災教育分野 (6) リスクコミュニケーション分野	
災害発生による停電時の電力供給が停止した場合に備え、市役所庁舎、市民センター、出先機関に非常用発電設備の整備を進める必要がある。	災害発生による停電時の電力供給が停止した場合に備え、市役所庁舎、市民センター、出先機関に非常用発電設備の整備を進める。現に整備済の場合は、非常用電源の供給箇所を把握し、必要箇所への供給を図る。	(3) 保健医療・福祉分野	
災害発生時に、ライフラインの確保等の応急対応を迅速かつ円滑に行うことができる体制の整備が重要である。	災害時における優先供給施設等への電力、燃料等の供給を確保するため、災害時受援計画を策定し、ライフライン事業者等との連携を密にするなど体制を整備する。	(4) 産業分野	

事前に備えるべき目標	4. 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する		
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	4-2. 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態		
脆弱性評価	推進方針	個別施策分野	
各機関等での災害監視や住民の迅速かつ適切な避難に役立つよう、より正確で迅速な情報の収集と提供を可能とする、防災情報システムの整備充実を図る必要がある。		災害監視や市民への防災情報の提供を行うため、利用している富山県の河川情報システム、土砂災害警戒情報支援システム、河川監視カメラなど防災情報システムの整備充実を富山県に働きかける。	(4) 産業分野
災害時における通信手段の確保が必要である。		災害時に備え、避難施設等における早期通信手段確保のための特設公衆電話の設置や携帯電話充電器の整備等を促進する。 災害時に情報収集する通信手段として、公衆無線 LAN の整備を推進する。	(4) 産業分野
ICT 技術等を活用し、災害時に必要な防災情報を自治体や各事業者だけではなく、広く住民等にも収集・共有できる体制づくりが必要である。		オープンデータ・ビッグデータやソーシャルメディアの活用も含めた、総合的な防災情報の収集と共有を図るとともに、インフラにおける先進技術や 5G の積極的な活用などスマートインフラへの進化を図り、防災対策を推進する。	(4) 産業分野
市を対象とした水害、土砂災害等発生時の情報伝達訓練を行うなど災害情報の伝達体制の強化を図る必要がある。		発災時の緊急交通路の指定等に伴い、発生することが想定される交通渋滞等による避難の遅れを回避するため、交通情報板の活用や、関係機関との連携等により、迅速かつ効果的な道路交通情報の提供手段を確保する。	(5) 国土保全・交通物流分野
大規模災害発生時においてもシステムが正常に機能するよう保守や機器更新を計画的に進め、市民に提供する情報の信頼性を確保・維持する必要がある。		ホームページや防災アプリなどについて、市民に提供する情報の信頼性を確保・維持するため、システムが正常に機能するよう保守や機器更新を計画的に進める。	(9) 老朽化対策分野

事前に備えるべき目標 リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	5. 経済活動を機能不全に陥らせない 5-1. サプライチェーンの寸断等による経済活動の麻痺	
脆弱性評価	推進方針	個別施策分野
「南砺市中小商工業者災害時利子補給金」等により、被災企業の経営安定を図ることとしているが、利用しやすい制度となるよう、引き続き、企業者のニーズを踏まえた制度の運用、周知を行う必要がある。	被害を受けた企業に対し、既往の債務について、償還の猶予及び償還期間の延長の措置を講じるとともに、事業の復旧に必要な資金の融資や利子補給を行い、災害が経営に与える影響を軽減し、事業の安定を図る。	(4) 産業分野
橋梁崩落事故、基幹用排水路破損の発生防止など、基幹的な道路施設、水利施設の安全確保を図る必要がある。	大規模災害発生時の農産物の円滑な流通と安全な通行を確保するため、計画的な農道施設の保全対策を推進する。基幹的な農業水利施設の長寿命化対策を推進する。	(4) 産業分野
災害発生時に、ライフラインの確保等の応急対応を迅速かつ円滑に行うことができる体制の整備が重要である。	災害時における飲料水供給を確保するため、主要配水池への緊急遮断弁設置や耐震化事業等を推進していく。 災害発生時において、病院や避難所など重要施設への給水確保が出来るよう、配水本管（基幹管路）の耐震化を推進する。	(4) 産業分野
森林の荒廃により森林の国土保全機能が損なわれ、巨大地震や地球温暖化に伴う集中豪雨により山地災害のリスクの高まりが懸念されるため、治山事業を計画的かつ着実に進める必要がある。	森林の荒廃を防止するとともに、国土保全機能の高度発揮を促すため、整備が必要な森林について間伐等の森林整備や治山・地すべり防止事業を推進する。	(5) 国土保全・交通物流分野
物資輸送ルートや燃料供給ルートを確実に確保するための土砂災害対策等のハード対策を推進し、地震等による土砂災害の発生、被害を最小限に押さえる必要がある。	土砂災害危険箇所における土砂災害等の被害を最小限に抑えるため、砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業等による整備を推進し、保全対象人家数が多い箇所、要配慮者利用施設、避難路・避難施設、重要な交通網及び災害時の拠点施設等に対する安全の確保を図る。 また、土砂が河道を閉塞したことによって水がたまつた際に危惧される土石流等、大規模土砂災害の発生に備えた防災対策を国・県と連携して推進する。	(5) 国土保全・交通物流分野
災害時の円滑な経済活動復旧のため、代替性が確保された道路ネットワークの強化・整備を推進する必要がある。	安全安心で利便性の高い道路ネットワークの整備を南砺市道路整備 5 箇年計画等に基づき、引き続き進めるとともに、災害時の円滑な避難や迅速な人命救助、事前通行規制区間の回避等のため、緊急輸送道路や避難路となる市内主要幹線道路における防災、震災対策や改築を進め、代替性が確保された道路ネットワークの強化・整備を推進する。	(5) 国土保全・交通物流分野
大規模な地震が発生した場合に備え、橋梁の耐震対策を推進する必要がある。	市管理道路における重要橋梁（橋長 15m 以上）について、落橋・倒壊を防止するレベルでの対策を完了し、第1次緊急通行確保路線上の重要橋梁について、地震による損傷が限定的に留まり、速やかな機能回復が可能なレベルでの対策を推進する。	(5) 国土保全・交通物流分野
緊急輸送道路を補完するため、地域森林計画の林道の開設及び拡張に関する計画に掲載されている林道の整備を推進する必要がある。	緊急輸送道路を補完（災害時に迂回路として活用）するため、地域森林計画の林道の開設及び拡張に関する計画に掲載されている高成 1 号線・ふれあいの森線などの林道の整備を推進する。	(5) 国土保全・交通物流分野

事前に備えるべき目標	5. 経済活動を機能不全に陥らせない		
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	5-1. サプライチェーンの寸断等による経済活動の麻痺		
脆弱性評価	推進方針	個別施策分野	
災害時においても JR 城端線の必要な機能が確保できるよう、車両の退避や車両基地等への浸水対策などを推進する必要がある。	JR 城端線の運行を確保するため、浸水被害が想定される場合の車両の退避や車両基地等への浸水対策等の取組みの促進を国や鉄道事業者に働きかける。	(5) 国土保全・交通物流分野	
発災後、JR 城端線を早期に全面復旧させる必要がある。 全面復旧までの間、代替バスの設定等代替措置の確保などについて関係機関との連携を強化する必要がある。	JR 城端線が被災した際には、代替バスの設定など、鉄道事業者に対し当面の代替措置を要請し、その情報発信に努めるとともに、国や鉄道事業者に、早期の全面復旧等を要請する。	(5) 国土保全・交通物流分野	
今後発生が懸念されている首都直下地震や南海トラフ巨大地震時等に広域支援ルートとなる東海北陸自動車道など高規格幹線道路等や災害時における避難、復旧支援活動に寄与する追加 IC について整備促進、機能強化が必要となっている。	東海北陸自動車道は、国が策定した「高速道路における安全・安心基本計画」(R1.9 策定)において、4 車線化優先整備区間に位置付けられており、今後発生が想定される南海トラフ巨大地震などの大規模災害時に広域支援ルートともなることから、救援物資等の大量輸送への対応・リダンダンシー機能の強化につながる早期全線 4 車線化に向けて、国や高速道路会社等に対し強く働きかけ、整備促進を図る。	(5) 国土保全・交通物流分野 (10) 太平洋側のリダンダンシーの確保分野	

事前に備えるべき目標	5. 経済活動を機能不全に陥らせない		
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	5-2. 交通インフラネットワークの機能停止		
脆弱性評価	推進方針	個別施策分野	
災害時の円滑な避難や迅速な人命救助等のため、代替性が確保された道路ネットワークの強化・整備を推進する必要がある。	安全安心で利便性の高い道路ネットワークの整備を南砺市道路整備 5 箇年計画等に基づき、引き続き進めるとともに、災害時の円滑な避難や迅速な人命救助、事前通行規制区間の回避等のため、緊急輸送道路や避難路となる市内主要幹線道路における防災、震災対策や改築を進め、代替性が確保された道路ネットワークの強化・整備を推進する。	(5) 国土保全・交通物流分野	
大規模な地震が発生した場合に備え、橋梁の耐震対策を推進する必要がある。	市管理道路における重要橋梁（橋長 15m 以上）について、落橋・倒壊を防止するレベルでの対策を完了し、第1次緊急通行確保路線上の重要橋梁について、地震による損傷が限定的に留まり、速やかな機能回復が可能なレベルでの対策を推進する。	(5) 国土保全・交通物流分野	
山間地等において、避難路や緊急輸送道路を確保する必要がある。	道路防災総点検に基づく要対策箇所について落石、落盤等の対策を引き続き進めるとともに、地域交通ネットワークの強化及び孤立集落の発生防止のため、山間地等において、避難路や緊急輸送道路を確保するための取組みを促進する。	(5) 国土保全・交通物流分野	
重要路線における車道除排雪や歩道除雪を適切に実施する必要がある。	降積雪等により道路交通に支障をきたさないように道路の除排雪等を適切に実施するほか、安定的な除雪体制を維持するため、除雪オペレーターや除雪機械の確保に努める。その他、「地域ぐるみ除排雪活動」や住民等の協力による歩道除雪など市民との協働による除雪を推進する。	(5) 国土保全・交通物流分野	
雪崩対策施設等の整備により、安全で円滑な道路交通を確保する必要がある。	安全で円滑な道路交通を確保するため、雪崩予防柵等の整備、消雪施設の更新等を推進する。	(5) 国土保全・交通物流分野	
災害時においても JR 城端線の必要な機能が確保できるよう、車両の退避や車両基地等への浸水対策などを推進する必要がある。	JR 城端線の運行を確保するため、浸水被害が想定される場合の車両の退避や車両基地等への浸水対策等の取組みの促進を国や鉄道事業者に働きかける。	(5) 国土保全・交通物流分野	
発災後、JR 城端線を早期に全面復旧させる必要がある。 全面復旧までの間、代替バスの設定等代替措置の確保などについて関係機関との連携を強化する必要がある。	JR 城端線が被災した際には、代替バスの設定など、鉄道事業者に対し当面の代替措置を要請し、その情報発信に努めるとともに、国や鉄道事業者に、早期の全面復旧等を要請する。	(5) 国土保全・交通物流分野	
災害時の広域的な緊急物資の輸送等の役割を担うため、関係機関と協議し、迅速に陸上・航空輸送路を確保するとともに、人員及び物資の輸送に必要な車両、ヘリコプター等を調達するなど、輸送力に万全を期する必要がある。	災害時の広域的な緊急物資の輸送等の役割を担うため、関係機関と協議し、迅速に陸上・航空輸送路を確保するとともに、人員及び物資の輸送に必要な車両、ヘリコプター等を調達するなど、輸送力に万全を期する。	(5) 国土保全・交通物流分野	
道路管理施設について、長寿命化計画に基づき効率的な管理運用を推進する必要がある。	橋梁、トンネルなど道路施設の老朽化対策として、長寿命化計画や 5 年に 1 回の法定点検に基づき、計画的に補修等を推進する。	(9) 老朽化対策分野	
長寿命化計画等に基づく維持管理（点検含む）・更新を実施するためには国・県の財政支援の強化が必要である。	市では公共土木施設や農林水産関係インフラ施設等について長寿命化計画等を策定しており、計画に基づき維持管理（点検含む）・更新を計画的に推進する。	(9) 老朽化対策分野	

事前に備えるべき目標	5. 経済活動を機能不全に陥らせない		
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	5-2. 交通インフラネットワークの機能停止		
脆弱性評価	推進方針	個別施策分野	
今後発生が懸念されている首都直下地震や南海トラフ巨大地震時等に広域支援ルートとなる東海北陸自動車道など高規格幹線道路等や災害時における避難、復旧支援活動に寄与する追加 ICについて整備促進、機能強化が必要となっている。	東海北陸自動車道は、国が策定した「高速道路における安全・安心基本計画」(R1.9 策定)において、4車線化優先整備区間に位置付けられており、今後発生が想定される南海トラフ巨大地震などの大規模災害時に広域支援ルートともなることから、救援物資等の大量輸送への対応・リダンダンシー機能の強化につながる早期全線4車線化に向けて、国や高速道路会社等に対し強く働きかけ、整備促進を図る。	(5) 国土保全・交通物流分野 (10) 太平洋側のリダンダンシーの確保分野	

事前に備えるべき目標	5. 経済活動を機能不全に陥らせない		
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	5-3. 食料等の安定供給の停滞		
脆弱性評価	推進方針	個別施策分野	
大規模災害発生後、食料の供給を確保するため、情報収集と連絡体制の整備が必要である。	大規模災害発生時に、米穀、生鮮食品などの食料の迅速な調達及び供給を確保するため、管内3農協、関係業界等との情報収集と連絡体制の整備に努める。	(4) 産業分野	
近年、農村における宅地造成等の開発行為による雨水流出形態の変化等に伴い、広域的に用排水路からあふれた水による被害が発生しているほか、集中豪雨等の自然災害も激甚化しているため、農村地域の防災力の向上を図る必要がある。	ゲリラ豪雨等による農作物の被害軽減を図るため、食料生産の基盤である農地についての排水改良等を実施し、水害への対応力を強化を図る。 また、地形的・自然的に厳しい環境にある中山間地域の山腹水路において、土砂災害等を未然に防止するための整備を推進する。	(4) 産業分野	
橋梁崩落事故、基幹用排水路破損の発生防止など、基幹的な道路施設、水利施設の安全確保を図る必要がある。	農村地域における宅地化等を起因とした排水量増大に伴い用排水路からあふれた水による被害を未然に防止するため、農業用排水施設（排水路、調整池等）を整備し、農村地域の防災力の向上を図る。	(5) 国土保全・交通物流分野	
市内の基幹的農業水利施設は、昭和30年代から40年代にかけて整備されたものが多く、施設の老朽化が進行していることから、長寿命化対策等の施設整備を推進する必要がある。	大規模災害発時の農産物の円滑な流通と安全な通行を確保するため、計画的な農道施設の保全対策を推進する。基幹的な農業水利施設の長寿命化対策を推進する。	(4) 産業分野	
物資輸送ルートや燃料供給ルートを確実に確保するための土砂災害対策等のハード対策を推進し、地震等による土砂災害の発生、被害を最小限に押さえる必要がある。	食料の安定供給のほか、多面的機能の維持のため、施設の老朽化が進行する基幹的な農業水利施設の長寿命化対策を推進する。	(4) 産業分野 (9) 老朽化対策分野	
災害時の食料等の安定供給のため、代替性が確保された道路ネットワークの強化・整備を推進する必要がある。	土砂災害危険箇所における土砂災害等の被害を最小限に抑えるため、砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業等による整備を推進し、保全対象人家数が多い箇所、要配慮者利用施設、避難路・避難施設、重要な交通網及び災害時の拠点施設等に対する安全の確保を図る。 また、河道閉塞による土砂が河道を閉塞したことによって水がたまつた際の土砂の除去等、大規模土砂災害の発生に備えた防災対策を国・県と連携して推進する。	(5) 国土保全・交通物流分野	
大規模な地震が発生した場合に備え、橋梁の耐震対策を推進する必要がある。	安全安心で利便性の高い道路ネットワークの整備を南砺市道路整備5箇年計画等に基づき、引き続き進めるとともに、災害時の円滑な避難や迅速な人命救助、事前通行規制区間の回避等のため、緊急輸送道路や避難路となる市内主要幹線道路における防災、震災対策や改築を進め、代替性が確保された道路ネットワークの強化・整備を推進する。	(5) 国土保全・交通物流分野	
	市管理道路における重要橋梁（橋長15m以上）について、落橋・倒壊を防止するレベルでの対策を完了し、第1次緊急通行確保路線上の重要橋梁について、地震による損傷が限定的に留まり、速やかな機能回復が可能なレベルでの対策を推進する。	(5) 国土保全・交通物流分野	

事前に備えるべき目標	6. ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	6-1. 電力供給ネットワーク（発変電所、送配電設備）、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止	
脆弱性評価	推進方針	個別施策分野
東日本大震災において、電力・都市ガスなどのライフラインが途絶する中、迅速に復旧し、避難生活を支えた LP ガスについては、避難所等となる公共及び民間の施設において、平時から利用しながら、災害等に備えて備蓄する必要がある。また、災害時に地域のエネルギー拠点となる LP ガス中核充填所の災害対応力の強化が必要である。	高压ガス事業所に対し、大規模地震等への防災・減災対策に関する危害予防規程の整備や災害訓練の実施を促進する。また、住宅等に設置されている LP ガス設備についても、地震・風水害時の容器の転倒流出防止対策や安全機器の設置などの対策をとるよう LP ガス販売事業者に働きかける。	(4) 産業分野
万が一災害が発生した際には、ライフラインの確保等の応急対応を迅速かつ円滑に行うことができる計画の策定と体制の整備が重要である。	災害時における優先供給施設等への電力、燃料等の供給を確保するため、災害時受援計画を策定し、ライフライン事業者等との連携を密にするなど体制を整備する。	(4) 産業分野
再生可能エネルギーの導入促進など、災害リスクを回避・緩和するためのエネルギー供給源の多様化・分散化を推進する必要がある。	南砺市再生可能エネルギー促進事業に基づき、重点プロジェクト等を着実に推進する。	(4) 産業分野
電柱の倒壊による交通経路の遮断を回避するため、緊急輸送道路等の無電柱化を推進する必要がある。	電柱の倒壊による緊急輸送道路等の交通経路の遮断や市街地、観光地等の景観への配慮など、必要性及び整備効果が高い箇所について無電柱化を検討する。	(5) 国土保全・交通物流分野

事前に備えるべき目標	6. ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる		
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	6-2. 上水道、農業・工業用水等の長期間にわたる供給停止		
脆弱性評価	推進方針	個別施策分野	
市内の水道普及率は高いものの水道施設の耐震化率は低い状況にあり、今後も整備を進める必要がある。		水道施設の耐震化や老朽化対策、水道未普及地域の解消について配水池の耐震補強や老朽水管路の更新（耐震化）等、国の補助制度等を活用しながら計画的に実施する。	(2) 住環境分野
		災害発生時において、病院や避難所など重要施設への給水確保が出来るよう、配水本管（基幹管路）の耐震化を推進する。	(2) 住環境分野
		災害時における飲料水供給を確保するため、主要配水池への緊急遮断弁設置や耐震化事業等を推進していく。	(2) 住環境分野
多くの施設を保有しているが、高度成長期に一斉に建設した施設の老朽化が迫っている。限られた予算で計画的な更新事業を行っていく上で、既存施設の健全性を把握する必要がある。		アセットマネジメント調査（H30.3 策定）に基づき、管路、配水池及び機械機器等の水道施設の老朽化対策を推進する。	(9) 老朽化対策分野
B C Pに基づき、災害発災時に優先して取り組む業務を事前に決めておき、業務の継続と施設の早期復旧を図る必要がある。		上水道について、策定している業務継続計画や管路事故マニュアルに対応する訓練や定期的な点検等を行うとともに、継続的な計画の見直しを実施する。	(2) 住環境分野
市内の基幹的農業水利施設は、昭和 30 年代から 40 年代にかけて整備されたものが多く、施設の老朽化が進行していることから、長寿命化対策等の施設整備を推進する必要がある。		食料の安定供給のほか、多面的機能の維持のため、施設の老朽化が進行する基幹的な農業水利施設の長寿命化対策を推進する。	(4) 産業分野 (9) 老朽化対策分野
災害時や異常渇水時において必要な農業用水を確保するために、雨水・地下水等の有效利用を図る必要がある。 渇水等により水利使用が困難となる場合、必要な農業用水を確保するため、他の水利使用者と協議、調整を行う必要がある。		災害時のほか異常渇水時において、他の水利使用者と相互に協議、調整を行い、必要な農業用水を確保するため、必要に応じ渇水情報連絡会議等を開催する。	(4) 産業分野

事前に備えるべき目標	6. ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	6-3. 下水処理施設等の長期間にわたる機能停止	
脆弱性評価	推進方針	個別施策分野
地震時における下水道機能の確保のため、耐震診断の実施や下水道施設の耐震化を計画的に進める必要がある。	地震時における下水道機能の確保のため、終末処理場や下水道管等の下水道施設の耐震化を計画的に進める。	(2) 住環境分野
南砺市下水道事業業務継続計画（下水道B C P）に基づき、訓練や定期的な点検等による継続的な計画の見直しを行う必要がある。	南砺市下水道事業業務継続計画(下水道B C P)に基づき、訓練や定期的な点検等を行うとともに、継続的な計画の見直しを実施する。	(2) 住環境分野
下水道施設の老朽化対策に併せ、下水処理方法の転換等、管理の効率化を図る必要がある。	集落排水施設を公共下水道に接続し下水処理の広域化を推進するとともに、効率的な事業運営を図る。	(2) 住環境分野
限られた予算で確実な下水処理を実施するため、下水道ストックマネジメント計画(R1)に基づき、終末処理場、下水道管等の下水道施設の老朽化対策を含む適正管理を推進する必要がある。	限られた予算で確実な下水処理を実施するため、下水道ストックマネジメント計画(R1)に基づき、終末処理場、下水道管等の下水道施設の老朽化対策を含む適正管理を推進する。	(9) 老朽化対策分野
下水道ストックマネジメント計画に基づく維持管理（点検含む）・更新を実施するためには国・県の財政支援の強化が必要である。	下水道ストックマネジメント計画を策定(R1)しており、計画に基づき維持管理（点検含む）・更新を計画的に推進する。	(9) 老朽化対策分野

事前に備えるべき目標	6. ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる		
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	6-4. JR 等基幹的交通から地域交通網まで、陸上の交通インフラの長期間にわたる機能停止		
脆弱性評価	推進方針	個別施策分野	
発災後、迅速な道路啓開に向けて、交通情報を収集して緊急交通路等の指定及び確保を図るとともに、災害応急対策を実施する公的機関に対して緊急通行車両事前届出制度等の的確な運用を行えるようにする必要がある。	発災後、迅速な道路啓開に向けて、交通情報を収集して緊急交通路等の指定及び確保を図るとともに、災害応急対策を実施する公的機関に対して緊急通行車両事前届出制度等の的確な運用を行う。	(1) 行政機能・防災教育分野	
橋梁崩落事故、基幹用排水路破損の発生防止など、基幹的な道路施設、水利施設の安全確保を図る必要がある。	大規模災害発生時の農産物の円滑な流通と安全な通行を確保するため、計画的な農道施設の保全対策を推進する。基幹的な農業水利施設の長寿命化対策を推進する。	(4) 産業分野	
緊急輸送道路が確実に確保されるよう、堤防や護岸、ダムの整備などの治水対策を計画的に推進し、記録的な豪雨等による河川の氾濫、浸水被害等を最小限に抑える必要がある。	庄川・小矢部川など世界でも有数の急流河川があり、これまで幾度となく集中豪雨等により河川の氾濫等の大きな被害を受けてきたことから、河川改修等の治水対策を進めてきたが、整備が必要な区間がまだ多く残っているため、引き続き、計画的かつ重点的に河川やダムの整備事業等のハード対策を推進するとともに、住民が避難する際に必要な情報となる洪水ハザードマップの作成・更新や周知等のソフト対策もあわせて進める。	(5) 国土保全・交通物流分野	
緊急輸送道路が確実に確保されるよう、河川区域内の樹木の伐採や川底の土砂を取り除くことなどにより最大限の流下断面を確保し、記録的な豪雨等による河川の氾濫、浸水被害等を最小限に抑える必要がある。	堤防、護岸などの河川管理施設は、空積構造の護岸や洗堀・浸食により脆弱な箇所が多く存在することから、護岸の整備など既存施設の機能強化を進めるほか、河川区域内の樹木の伐採や川底の土砂を取り除くなどの災害の未然防止対策の推進や、水防資材の確保、河川巡視の強化に努め、浸水被害の軽減を図る。	(5) 国土保全・交通物流分野	
大規模地震等においても、治水上必要なダム機能が保持されるよう、ダム管理施設(設備等)の計画的な更新、改良を進める必要がある。	ダムの安全性及び機能の長期的な保持のため、計画的に更新、改良を進めるよう、国や県に働きかける。	(5) 国土保全・交通物流分野	
森林の荒廃により森林の国土保全機能が損なわれ、巨大地震や地球温暖化に伴う集中豪雨により山地災害のリスクの高まりが懸念されるため、治山事業を計画的かつ着実に進める必要がある。	森林の荒廃を防止するとともに、国土保全機能の高度発揮を促すため、整備が必要な森林について間伐等の森林整備や治山・地すべり防止事業を推進する。	(5) 国土保全・交通物流分野	
地籍調査の進捗率(26%:R元年度)が全国平均(52%)を下回っており、調査の促進を図る必要がある。	地籍調査の進捗率が 26% (R元年度) と全国平均の 52%を下回っており、被災後の迅速な復旧・復興が可能となるよう、地籍調査の促進を図る。	(5) 国土保全・交通物流分野	
物資輸送ルートや燃料供給ルートを確実に確保するための土砂災害対策等のハード対策を推進し、地震等による土砂災害の発生、被害を最小限に押さえる必要がある。	土砂災害危険箇所における土砂災害等の被害を最小限に抑えるため、砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業等による整備を推進し、保全対象人家数が多い箇所、要配慮者利用施設、避難路・避難施設、重要な交通網及び災害時の拠点施設等に対する安全の確保を図る。 また、土砂が河道を閉塞したことによって水がたまつた際に危惧される土石流等、大規模土砂災害の発生に備えた防災対策を国・県と連携して推進する。	(5) 国土保全・交通物流分野	
雪崩防止柵等の整備により、集落の安全確保や道路の安全な通行確保を図る必要がある。	雪崩から集落の安全や道路の通行を確保するため、雪崩防護柵等の整備を進める。	(5) 国土保全・交通物流分野	

事前に備えるべき目標	6. ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	6-4. JR 等基幹的交通から地域交通網まで、陸上の交通インフラの長期間にわたる機能停止	
脆弱性評価	推進方針	個別施策分野
災害時の円滑な避難や迅速な人命救助等のため、代替性が確保された道路ネットワークの強化・整備を推進する必要がある。	安全安心で利便性の高い道路ネットワークの整備を南砺市道路整備 5 年計画等に基づき、引き続き進めるとともに、災害時の円滑な避難や迅速な人命救助、事前通行規制区間の回避等のため、緊急輸送道路や避難路となる市内主要幹線道路における防災、震災対策や改築を進め、代替性が確保された道路ネットワークの強化・整備を推進する。	(5) 国土保全・交通物流分野
大規模な地震が発生した場合に備え、橋梁の耐震対策を推進する必要がある。	市管理道路における重要橋梁（橋長 15m 以上）について、落橋・倒壊を防止するレベルでの対策を完了し、第 1 次緊急通行確保路線上の重要橋梁について、地震による損傷が限定的に留まり、速やかな機能回復が可能なレベルでの対策を推進する。	(5) 国土保全・交通物流分野
山間地等において、避難路や緊急輸送道路を確保する必要がある。	道路防災総点検に基づく要対策箇所について落石、落盤等の対策を引き続き進めるとともに、地域交通ネットワークの強化及び孤立集落の発生防止のため、山間地等において、避難路や緊急輸送道路を確保するための取組みを促進する。	(5) 国土保全・交通物流分野
重要路線における車道除排雪や歩道除雪を適切に実施する必要がある。	降積雪等により道路交通に支障をきたさないように道路の除排雪等を適切に実施するほか、安定的な除雪体制を維持するため、除雪オペレーターや除雪機械の確保に努める。その他、「地域ぐるみ除排雪活動」や住民等の協力による歩道除雪など市民との協働による除雪を推進する。	(5) 国土保全・交通物流分野
雪崩対策施設等の整備により、安全で円滑な道路交通を確保する必要がある。	安全で円滑な道路交通を確保するため、雪崩予防柵等の整備、消雪施設の更新等を推進する。	(5) 国土保全・交通物流分野
緊急輸送道路を補完するため、地域森林計画の林道の開設及び拡張に関する計画に掲載されている林道の整備を推進する必要がある。	緊急輸送道路を補完（災害時に迂回路として活用）するため、地域森林計画の林道の開設及び拡張に関する計画に掲載されている高成 1 号線・ふれあいの森線などの林道の整備を推進する。	(5) 国土保全・交通物流分野
災害時においても JR 城端線の必要な機能が確保できるよう、車両の退避や車両基地等への浸水対策などを推進する必要がある。	JR 城端線の運行を確保するため、浸水被害が想定される場合の車両の退避や車両基地等への浸水対策等の取組みの促進を国や鉄道事業者に働きかける。	(5) 国土保全・交通物流分野
発災後、JR 城端線を早期に全面復旧させる必要がある。 全面復旧までの間、代替バスの設定等代替措置の確保などについて関係機関との連携を強化する必要がある。	JR 城端線が被災した際には、代替バスの設定など、鉄道事業者に対し当面の代替措置を要請し、その情報発信に努めるとともに、国や鉄道事業者に、早期の全面復旧等を要請する。	(5) 国土保全・交通物流分野
北陸新幹線開業などの環境変化を踏まえた南砺市地域公共交通網形成計画(H31.3 策定)に基づき、持続可能で多様な地域交通サービスの実現を図る必要がある。	北陸新幹線開業などの環境変化を踏まえた南砺市地域公共交通網形成計画(H31.3 策定)に基づき、持続可能で多様な地域交通サービスの実現を図る。	(5) 国土保全・交通物流分野
道路管理施設について、長寿命化計画に基づき効率的な管理運用を推進する必要がある。	橋梁、トンネルなど道路施設の老朽化対策として、長寿命化計画や 5 年に 1 回の法定点検に基づき、計画的に補修等を推進する。	(9) 老朽化対策分野

事前に備えるべき目標	6. ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	6-4. JR 等基幹的交通から地域交通網まで、陸上の交通インフラの長期間にわたる機能停止	
脆弱性評価	推進方針	個別施策分野
<p>長寿命化計画等に基づく維持管理（点検含む）・更新を実施するためには国・県の財政支援の強化が必要である。</p> <p>今後発生が懸念されている首都直下地震や南海トラフ巨大地震時等に広域支援ルートとなる東海北陸自動車道など高規格幹線道路等や災害時における避難、復旧支援活動に寄与する追加 ICについて整備促進、機能強化が必要となっている。</p>	<p>市では公共土木施設インフラ施設等について長寿命化計画等を策定しており、計画に基づき維持管理（点検含む）・更新を計画的に推進する。</p> <p>東海北陸自動車道は、国が策定した「高速道路における安全・安心基本計画」（R1.9 策定）において、4車線化優先整備区間に位置付けられており、今後発生が想定される南海トラフ巨大地震などの大規模災害時に広域支援ルートともなることから、救援物資等の大量輸送への対応・リダンダンシー機能の強化につながる早期全線4車線化に向けて、国や高速道路会社等に対し強く働きかけ、整備促進を図る。</p>	(9) 老朽化対策分野 (5) 国土保全・交通物流分野 (10) 太平洋側のリダンダンシーの確保分野

事前に備えるべき目標	6. ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	6-5. 防災インフラの長期間にわたる機能不全	
脆弱性評価	推進方針	個別施策分野
公共事業の減少や競争の激化による経営環境の悪化から、建設業従事者の減少とともに他産業を上回る高齢化と若年入職者の減少が進んでいることに伴い、今後急速に老朽化することが懸念されている社会資本の維持管理を担う技術者の確保や、将来の建設業を担う優秀な若手技術者の確保、更に女性が活躍できる環境の整備、除雪体制の維持、各種PRによるイメージアップ等が新たな課題となっている。	地域の復旧・復興の中心となる建設業を担う人材の確保・育成を図るため、建設業界団体と連携して、建設業の魅力を発信するとともに技術者の育成を支援する。併せて、労働環境の整備や、工事施工時期の平準化などを通じて企業の収益性を上げるなど、将来に渡って希望と誇りの持てる建設業の確立を支援する。	(4) 産業分野
地震の揺れに伴う、河川堤防や護岸等の沈下・損傷による洪水被害を軽減するため、堤防や護岸等の河川改修のほか、利賀ダムの整備促進や既存ダムの未利用貯水容量の有効活用によるダム機能の向上を図る必要がある。	庄川・小矢部川など世界でも有数の急流河川があり、これまで幾度となく集中豪雨等により河川の氾濫等の大きな被害を受けてきたことから、河川改修等の治水対策を進めてきたが、整備が必要な区間がまだ多く残っているため、引き続き、計画的かつ重点的に河川やダムの整備事業等のハード対策を推進するとともに、住民が避難する際に必要な情報となる洪水ハザードマップの作成・更新や周知等のソフト対策もあわせて進める。	(5) 土国保全・交通物流分野
記録的な豪雨等による河川の氾濫、浸水被害等を最小限に抑えるため、河川区域内の樹木の伐採や川底の土砂を取り除くことなどにより最大限の流下断面を確保する必要がある。	堤防、護岸などの河川管理施設は、空積構造の護岸や洗堀・浸食により脆弱な箇所が多く存在することから、護岸の整備など既存施設の機能強化を進めるほか、河川区域内の樹木の伐採や川底の土砂を取り除くなどの災害の未然防止対策の推進や、水防資材の確保、河川巡視の強化に努め、浸水被害の軽減を図る。	(5) 土国保全・交通物流分野
大規模地震等においても、治水上必要なダム機能が保持されるよう、ダム管理施設(設備等)の計画的な更新、改良を進める必要がある。	ダムの安全性及び機能の長期的な保持のため、計画的に更新、改良を進めよう、国や県に働きかける。	(5) 土国保全・交通物流分野
地震の揺れに伴う河川堤防や護岸等の沈下・損傷により、洪水等の浸水被害の発生、さらには満潮時や異常潮位発生時の浸水域の拡大・深刻化が想定されることから、河川管理施設や河川堤防の耐震化を進める必要がある。	これまで、水門等河川管理施設や河川堤防の耐震点検調査を実施したところであり、計画的に堤防や水門等の河川管理施設の耐震化等を進めるよう国や県に働きかける。	(5) 土国保全・交通物流分野
治山堰堤や山腹工などの治山関係施設の長寿命化計画を策定し、機能及び性能を維持・確保する必要がある。	治山堰堤や山腹工などの治山関係施設の機能及び性能の維持・確保を国や県に働きかける。	(5) 土国保全・交通物流分野 (9) 老朽化対策分野
大規模災害発生時においてもシステムが正常に機能するよう保守や機器更新を計画的に進め、市民に提供する情報の信頼性を確保・維持する必要がある。	ホームページや防災アプリなどについて、市民に提供する情報の信頼性を確保・維持するため、システムが正常に機能するよう保守や機器更新を計画的に進める。	(9) 老朽化対策分野
長寿命化計画等に基づく維持管理（点検含む）・更新を実施するためには国・県の財政支援の強化が必要である。	市では公共土木施設や農林水産関係インフラ施設等について長寿命化計画等を策定しており、計画に基づき維持管理（点検含む）・更新を計画的に推進する。	(9) 老朽化対策分野

事前に備えるべき目標	7. 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない		
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	7-1. 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生		
脆弱性評価	推進方針	個別施策分野	
建物の倒壊や火災、水害、土砂災害、暴風雪などの災害発生時における応急活動、避難活動、被害拡大防止等の対応策について、調査・研究し、防災活動への活用を推進する必要がある。	建物の倒壊や火災、水害、土砂災害、暴風雪などの災害発生時における応急活動、避難活動、被害拡大防止等の対応策について、調査・研究し、防災活動への活用を推進する。	(1) 行政機能・防災教育分野	
地震などの災害時の応急活動の支援拠点や避難施設等となる本庁舎、各総合庁舎、出先機関庁舎について、その機能を維持するため、必要な建物修繕等を適切に行う必要がある。  南砺市耐震改修促進計画(H21策定・H30改定)では、今後、東日本大震災規模の大地震の発生が予測される中、市有施設の耐震化率ほぼ100%を目指し、早急に進める必要がある。	現在、市有施設全体の耐震化対象施設の耐震化率は98%(対象施設134棟のうち、H30年度末までに131棟が耐震完了)となっているが、耐震力が不足している市有施設について、来所者、職員等の安全確保や、施設の機能保持を図り、災害に強いまちづくりを進めるため、住宅・建築物安全ストック形成事業などにより、引き続き、耐震補強工事及び防災対策改修(更新を含む。)等を計画的に推進する。	(1) 行政機能・防災教育分野	
大規模な災害時における迅速かつ的確な防災活動の確認、原子力災害時の避難対応、市民への防災思想の普及啓発を図るため、県、自衛隊、警察、消防等の関係機関、地域自主防災組織及び地元住民の参加のもと、実践的な訓練等を実施する必要がある。	複合災害を想定した大規模な災害時における迅速かつ的確な防災活動の確認、原子力災害時の避難対応、市民への防災思想の普及啓発を図るため、県、自衛隊、警察、消防等の関係機関及び建設業協会等の民間や地域自主防災組織及び地元住民の参加のもと、実践的な訓練等を実施する。	(1) 行政機能・防災教育分野 (8) 官民連携分野	
警察や消防等の訓練環境の整備が必要である。	大規模な風水害や火災などの災害現場での救出救助活動能力を高めるため、装備資機材や訓練環境等の更なる充実強化・整備を図るとともに、関係機関等との連携を図る。	(1) 行政機能・防災教育分野	
市民の防災意識の向上を図るために、地震発生時の落下物等から身を守る訓練を実施する必要がある。	市民の防災意識の向上を図るために、地震発生時の落下物等から身を守る訓練等を実施する。	(1) 行政機能・防災教育分野 (8) 官民連携分野	
住宅等の耐震化は緊急の課題となっており、耐震診断・改修支援戸数等については、目標達成に向けてそのペースをさらに促進する必要がある。	住宅の耐震化率は約60%(H25)であり、約6,500戸の住宅の耐震性が不足している。これらの耐震化を促進するため、木造住宅の耐震診断・改修工事費への支援を、市と県が連携して行っているところであり、より一層の普及啓発・支援制度の利用促進に努め、耐震化率の向上を図る。	(2) 住環境分野	
多数の者が利用する大規模な建築物は、地震等により倒壊した場合には、多くの被災者や被害が発生するため、耐震化を促進する必要がある。	耐震診断が義務付けられた大規模な建築物の耐震化を促進する。	(2) 住環境分野	
南砺市水道事業業務継続計画(BCP)に基づく訓練や、継続的な見直しを行う必要がある。	南砺市新水道ビジョンに基づき、様々な災害に対応するマニュアルの整備・見直し及び訓練を継続していく。	(2) 住環境分野	
災害時に発生する大規模火災に必要となる消火栓確保のため、上水道施設の老朽化対策が必要である。	災害発生時において、病院や避難所など重要施設への給水確保が出来るよう、配水本管(基幹管路)の耐震化を推進する。	(2) 住環境分野	

事前に備えるべき目標	7. 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない		
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	7-1. 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生		
脆弱性評価	推進方針	個別施策分野	
市内の水道普及率は高いものの水道施設の耐震化率は低い状況にあり、今後も整備を進める必要がある。		水道施設の耐震化や老朽化対策、水道未普及地域の解消について配水池の耐震補強や老朽水管路の更新（耐震化）等、国の補助制度等を活用しながら計画的に実施する。	(2) 住環境分野
		災害時における飲料水供給を確保するため、主要配水池への緊急遮断弁設置や耐震化事業等を推進していく。	(2) 住環境分野
		災害発生時において、病院や避難所など重要施設への給水確保が出来るよう、配水本管（基幹管路）の耐震化を推進する。	(2) 住環境分野
市街地再開発事業の実施にあたっては、地元地権者の協力が不可欠であり、丁寧に事業を進めていく必要がある。 空き家は私有財産であることから、空き家対策推進事業の実施には、空き家の所有者等の理解と協力、地域住民に最も身近な行政主体である市の取組が不可欠であり、県や市、地元関係者が連携協力して事業を進めていく必要がある。		市街地における防災性の向上を図るため、市民と連携・協力（小規模多機能自治）し、空き家再生等推進事業などにより、老朽化した建築物の除却を推進する。	(2) 住環境分野
安全で円滑な交通確保を図るとともに、災害時には避難場所や災害拠点ともなる公園、緑地等の整備や長寿命化に取り組むなど、防災性に優れた市街地の形成を推進する必要がある。		安全で円滑な交通確保を図るとともに、災害時には避難場所や災害拠点ともなる公園、緑地等の整備や長寿命化に取り組むなど、防災性に優れた市街地の形成を推進する。	(5) 国土保全・交通物流分野
地域の防災力の強化に向け、自主防災組織のさらなる組織化及び組織の活性化を図る必要がある。		地域防災の要となる自主防災組織の組織化及び活性化を促進するため、自主防災組織の活動事例に関する研修や防災情報の共有を図るために地域づくり協議会との円卓会議等を実施する。	(6) リスクコミュニケーション分野
地域における防災力の向上を図るため、自主防災組織が実施する、住民が主体となった実践的で地域の特性に応じた初期消火、応急救護、避難訓練の実施や災害時に効果的な活動をするための資機材の整備を支援する必要がある。		地域における防災力の向上を図るため、自主防災組織が実施する、住民が主体となった実践的で地域の特性に応じた初期消火、応急救護、避難訓練の実施や災害時に効果的な活動を支援する。	(6) リスクコミュニケーション分野
避難場所等となる公園、緑地等においては、飲料水応急給水所となることが想定されることから、老朽化対策が必要である。		避難場所等となる公園、緑地までの管路における老朽化対策を推進する。併せて緊急用飲料水貯水槽の設置を推進する。	(9) 老朽化対策分野
法定耐用年数(40年)を超えた送・配水管路が存在し、管路の老朽化が進み、漏水事故等が発生しているほか、送水管路の一部に耐震適合性のないものが存在するため、管路の更新工事が必要である。		上水道の送・配水管路は、今後耐用年数を超過するものが多く、安定供給を図る観点から、計画的かつ着実に耐震化更新を進める。	(9) 老朽化対策分野
市の直営する施設は短期譲渡のため、大規模改修の対象外である。社会福祉法人が建設運営する障がい者福祉施設の長寿命化計画等に基づく維持管理（点検含む）・更新を実施するためには国・県の財政支援の強化が必要である。		市の再編計画による施設の譲渡、更新等の方針に基づき、適正な維持管理に努める。	(9) 老朽化対策分野

事前に備えるべき目標	7. 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない		
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	7-2. 沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞等による交通麻痺		
脆弱性評価	推進方針	個別施策分野	
住宅等の耐震化は緊急の課題となっており、耐震診断・改修支援戸数等については、目標達成に向けてそのペースをさらに促進する必要がある。	住宅の耐震化率は約 60%(H25)であり、約 6,500 戸の住宅の耐震性が不足している。これらの耐震化を促進するため、木造住宅の耐震診断・改修工事費への支援を、市と県が連携して行っているところであり、より一層の普及啓発・支援制度の利用促進に努め、耐震化率の向上を図る。	(2) 住環境分野	
多数の者が利用する大規模な建築物は、地震等により倒壊した場合には、多くの被災者や被害が発生するため、耐震化を促進する必要がある。	耐震診断が義務付けられた大規模な建築物の耐震化を促進する。	(2) 住環境分野	
電柱の倒壊による交通経路の遮断を回避するため、緊急輸送道路等の無電柱化を推進する必要がある。	電柱の倒壊による緊急輸送道路等の交通経路の遮断や市街地、観光地等の景観への配慮など、必要性及び整備効果が高い箇所について無電柱化を検討する。	(5) 国土保全・交通物流分野	
信号機電源付加装置の老朽化が進んでいる。	停電による信号機の停止が原因で発生する交通渋滞を回避するため、停電の際、自動的に発動発電機が作動し、信号機等に電力供給する信号機電源付加装置等の更新及び可搬式発動発電機接続対応信号機の普及を推進するよう富山県警察本部に働きかける。	(5) 国土保全・交通物流分野	
市の直営する施設は短期譲渡のため、大規模改修の対象外である。社会福祉法人が建設運営する障がい者福祉施設の長寿命化計画等に基づく維持管理（点検含む）・更新を実施するためには国・県の財政支援の強化が必要である。	市の再編計画による施設の譲渡、更新等の方針に基づき、適正な維持管理に努める。	(9) 老朽化対策分野	

事前に備えるべき目標	7. 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない		
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	7-3. ため池、防災インフラ等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生		
脆弱性評価	推進方針	個別施策分野	
警察や消防等の訓練環境の整備が必要である。	大規模な風水害や火災などの災害現場での救出救助活動能力を高めるため、装備資機材や訓練環境等の更なる充実強化・整備を図るとともに、関係機関等との連携を図る。	(1) 行政機能・防災教育分野	
老朽化等により農業水利施設が有する防災機能の低下が懸念される。また、全国では地震や豪雨により農業用ため池が決壊したことから、ため池の耐震・豪雨対策が必要になっている。	食料の安定供給のほか、多面的機能の維持のため、施設の老朽化が進行する基幹的な農業水利施設の長寿命化対策を推進する。ため池については、県が策定するため池工事特措法推進計画に基づき、緊急度の高いものから整備を実施する。	(4) 産業分野 (9) 老朽化対策分野	
老朽化等により農業水利施設が有する防災機能の低下が懸念される。	食料の安定供給のほか、多面的機能の維持のため、施設の老朽化が進行する基幹的な農業水利施設の長寿命化対策を推進する。	(4) 産業分野 (9) 老朽化対策分野	
大規模地震等においても、治水上必要なダム機能が保持されるよう、ダム管理施設（設備等）の計画的な更新、改良を進める必要がある。	ダムの安全性及び機能の長期的な保持のため、計画的に更新、改良を進めよう、国や県に働きかける。	(5) 国土保全・交通物流分野	
市内のため池は、古くは江戸時代や明治時代に築造されたされたものも多く、老朽化が進行している。また、全国では地震や豪雨により農業用ため池が決壊したことから、ため池の耐震・豪雨対策が必要になっている。	決壊した場合に大きな被害が生じるおそれがある防災重点ため池について、詳細調査（耐震・豪雨）や老朽化状況を踏まえて総合的に判断し、緊急度の高いものから整備を実施する。また、放置されているため池の廃止を推進し、ため池決壊による災害リスクを除去する。 ソフト対策では、ため池ハザードマップを作成し、浸水想定区域を周知するなど、緊急時の迅速な避難行動に繋げる対策を推進する。	(5) 国土保全・交通物流分野	
森林の荒廃により森林の国土保全機能が損なわれ、巨大地震や地球温暖化に伴う集中豪雨により山地災害のリスクの高まりが懸念されるため、治山事業を計画的かつ着実に進める必要がある。	森林の荒廃を防止するとともに、国土保全機能の高度発揮を促すため、整備が必要な森林について間伐等の森林整備や治山・地すべり防止事業を推進する。	(5) 国土保全・交通物流分野	
自然環境の持つ防災・減災機能をはじめとする多様な機能が発揮されるよう、山地災害発生のおそれの高い箇所の把握や、保安林の適正な配備、治山施設の整備、荒廃山地の復旧・予防対策、流木対策等を推進する必要がある。	山地災害発生のおそれの高い箇所の把握や、保安林の適正な配備と併せ、山地防災力強化のため、治山施設の整備と森林整備による荒廃山地の復旧・予防対策や流木対策の整備等の治山対策を推進する。	(5) 国土保全・交通物流分野	
危険性の周知や情報提供できるよう体制づくりを行うとともに、住民への啓発、避難訓練等を併せたソフト対策全般を強化し、災害対応能力の向上を図る必要がある。	土砂災害警戒区域等の指定や、これに先立つ基礎調査結果の公表により、土砂災害の危険性を周知するとともに、住民参加の防災訓練を実施することにより、防災意識の向上を図る。	(5) 国土保全・交通物流分野	

事前に備えるべき目標	7. 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない		
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	7-3. ため池、防災インフラ等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生		
脆弱性評価	推進方針	個別施策分野	
危険性の周知や情報提供できるよう体制づくりを行うとともに、住民への啓発、避難訓練等を併せたソフト対策全般を強化し、災害対応能力の向上を図る必要がある。		市における、土砂災害ハザードマップの公表や警戒避難体制の整備を促進するとともに、市が避難勧告等を判断するため、土砂災害警戒情報支援システムを活用するなど、各種情報等の適時取得・伝達を行う体制を整備、強化する。 要配慮者への対応も含め住民自らが地区や個人の実情を踏まえ、ハザードマップや地区防災計画の作成・見直しを行うことで警戒避難体制の強化を図り、実効性のある避難を確保する。	(5) 国土保全・交通物流分野
集中豪雨等により深層崩壊や地すべりが発生し、天然ダム等が形成された場合、決壊による二次災害の発生のおそれがあることから、国・県等からの情報を速やかに入手し、住民等へ情報提供できるよう体制づくりを行うとともに関係機関が連携をした訓練を実施し、災害対応能力の向上を図る必要がある。		深層崩壊や地すべりの発生に対し、情報を速やかに入手し、住民等へ情報提供する体制づくりを行うとともに、関係機関が連携した防災訓練を実施するなど、住民への啓発、避難訓練等を併せたソフト対策全般を強化し、災害対応能力の向上を図る。	(5) 国土保全・交通物流分野 (8) 官民連携分野
治山堰堤や山腹工などの治山関係施設の長寿命化計画を策定し、機能及び性能を維持・確保する必要がある。		土砂災害警戒区域等の指定や、これに先立つ基礎調査結果の公表により、土砂災害の危険性を周知するとともに、住民参加の防災訓練を実施することにより、防災意識の向上を図る。 市における、土砂災害ハザードマップの公表や警戒避難体制の整備を促進するとともに、市が避難勧告等を判断するため、土砂災害警戒情報支援システムを活用するなど、各種情報等の適時取得・伝達を行う体制を整備、強化する。 要配慮者への対応も含め住民自らが地区や個人の実情を踏まえ、ハザードマップや地区防災計画の作成・見直しを行うことで警戒避難体制の強化を図り、実効性のある避難を確保する。	(5) 国土保全・交通物流分野
山間地等において、避難路や緊急輸送道路を確保する必要がある。		深層崩壊や地すべりの発生に対し、情報を速やかに入手し、住民等へ情報提供する体制づくりを行うとともに、関係機関が連携した防災訓練を実施するなど、住民への啓発、避難訓練等を併せたソフト対策全般を強化し、災害対応能力の向上を図る。	(5) 国土保全・交通物流分野 (8) 官民連携分野
		治山堰堤や山腹工などの治山関係施設の機能及び性能の維持・確保を国や県に働きかける。	(5) 国土保全・交通物流分野 (9) 老朽化対策分野
		道路防災総点検に基づく要対策箇所について落石、落盤等の対策を引き続き進めるとともに、地域交通ネットワークの強化及び孤立集落の発生防止のため、山間地等において、避難路や緊急輸送道路を確保するための取組みを促進する。	(5) 国土保全・交通物流分野

事前に備えるべき目標	7. 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない		
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	7-3. ため池、防災インフラ等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生		
脆弱性評価	推進方針	個別施策分野	
大地震の後の二次災害を防止するため、被災した建築物や宅地を調査し、倒壊や外壁・窓ガラス等の落下や宅地崩壊等による危険性を判断する被災建築物応急危険度判定士や被災宅地危険度判定士の確保と人材育成が必要である。	大地震の後の二次災害を防止するため、被災した建築物や宅地を調査し、倒壊や外壁・窓ガラス等の落下や宅地崩壊等による危険性を判断する被災建築物応急危険度判定士、被災宅地危険度判定士による応急危険度判定の実施体制を整備するため、県・建築関係団体との連携強化に努める。	(7) 人材育成分野	
大規模災害発生時においてもシステムが正常に機能するよう保守や機器更新を計画的に進め、市民に提供する情報の信頼性を確保・維持する必要がある。	ホームページや防災アプリなどについて、市民に提供する情報の信頼性を確保・維持するため、システムが正常に機能するよう保守や機器更新を計画的に進める。	(9) 老朽化対策分野	
自然環境の持つ防災・減災機能を維持するため、適切な施設の整備・長寿命化対策を推進する必要がある。	防災・減災機能を維持するため、「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」により施設管理の適正化、ハザードマップ作製による円滑な避難を図る。	(9) 老朽化対策分野	
森林の持つ水源かん養や水土保全機能の持続的な發揮を図り、豊かな郷土を保全するため、治山事業に関する計画に基づき、治山事業の整備を促進する。	(9) 老朽化対策分野		
長寿命化計画等に基づく維持管理（点検含む）・更新を実施するためには国・県の財政支援の強化が必要である。	市では公共土木施設や農林水産関係インフラ施設等について長寿命化計画等を策定しており、計画に基づき維持管理（点検含む）・更新を計画的に推進する。	(9) 老朽化対策分野	

事前に備えるべき目標	7. 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない		
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	7-4. 有害物質の大規模拡散・流出による自然豊かな土地の荒廃		
脆弱性評価	推進方針	個別施策分野	
地震時における下水道機能の確保のため、耐震診断の実施や、下水道施設の耐震化を計画的に進める必要がある。	地震時における下水道機能の確保のため、終末処理場や下水道管等の下水道施設の耐震化を計画的に進める。	(2) 住環境分野	
事業者が、事故時の対応を定めた「化学物質管理計画」を策定していない場合、有害物質の拡散・流出への対応が遅れ、環境汚染や健康被害が拡大する。	化学物質管理計画における未然防止措置や事故時の応急措置、緊急連絡体制の構築の必要性を周知し、策定していない事業者等に対しては県と連携して計画策定を促す。	(2) 住環境分野 (4) 産業分野	
高圧ガスの漏えいを防止するための改定基準を踏まえた高圧ガス施設の耐震化を促進する必要がある。	高圧ガス事業所に対し、大規模地震等への防災・減災対策に関する危害予防規程の整備や災害訓練の実施を促進する。また、住宅等に設置されているLPガス設備についても、地震・風水害時の容器の転倒流出防止対策や安全機器の設置などの対策をとるようLPガス販売事業者に働きかける。	(4) 産業分野	
南砺市水道事業業務継続計画（B C P）に基づく訓練や、継続的な見直しを行う必要がある。	南砺市新水道ビジョンに基づき、様々な災害に対応するマニュアルの整備・見直し及び訓練を継続していく。	(9) 老朽化対策分野	
市域面積が広大で、散居村が広がっているといった地域特性から管路延長が長く、管種、敷設位置及び深さなどの正確な情報が必要である。	水道管路台帳システムにより常に情報の更新を行い、適切な管路管理をする。また、大規模災害発生により被災した場合において、応援自治体への正確な情報提供が行える。	(9) 老朽化対策分野	
市域面積が広大で、旧8町村が合併した地域特性から配水池などの水道施設を多く保有しており、また、施設台帳が整っておらず、維持管理や更新計画を作成する際に正確な情報が必要である。	水道施設・設備台帳システムの導入により正確な施設状況がわかり、更新時期の把握ができるなど更新計画の作成が行える。また、大規模災害発生により被災した場合において、応援自治体への正確な情報提供が行える。	(9) 老朽化対策分野	
限られた予算で確実な下水処理を実施するため、下水道ストックマネジメント計画(R1)に基づき、終末処理場、下水道管等の下水道施設の老朽化対策を含む適正管理を推進する必要がある。	限られた予算で確実な下水処理を実施するため、下水道ストックマネジメント計画(R1)に基づき、終末処理場、下水道管等の下水道施設の老朽化対策を含む適正管理を推進する。	(9) 老朽化対策分野	

事前に備えるべき目標	7. 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない		
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	7-5. 農地・森林等の被害による自然豊かな土地の荒廃		
脆弱性評価	推進方針	個別施策分野	
農業・農村の多面的機能を維持・発揮するため、農地・農業水利施設等の地域資源の保全活動の取組を推進する必要がある。	農業の有する多面的機能の発揮を促進するため、日本型直接支払制度（地域の共同活動、中山間地域等における農業生産活動等の支援）の活用により、農地・農業水利施設等の地域資源の保全活動の取組を推進する。	(4) 産業分野	
森林経営計画の策定を促進するとともに、計画に基づく道路網整備や高性能林業機械の活用により集約化施業を推進し、生産コストの低減を図る必要がある。	適正な林業活動により持続的に管理すべき森林について、森林所有者などが計画的な間伐や更新の実施などを促進する。	(4) 産業分野	
森林の荒廃により森林の国土保全機能が損なわれ、巨大地震や地球温暖化に伴う集中豪雨により山地災害のリスクの高まりが懸念されるため、治山事業を計画的かつ着実に進める必要がある。	森林の荒廃を防止するとともに、国土保全機能の高度発揮を促すため、整備が必要な森林について間伐等の森林整備や治山・地すべり防止事業を推進する。	(5) 国土保全・交通物流分野	
自然環境の持つ防災・減災機能をはじめとする多様な機能が発揮されるよう、山地災害発生のおそれの高い箇所の把握や、保安林の適正な配備、治山施設の整備、荒廃山地の復旧・予防対策、流木対策等を推進する必要がある。	山地災害発生のおそれの高い箇所の把握や、保安林の適正な配備と併せ、山地防災力強化のため、治山施設の整備と森林整備による荒廃山地の復旧・予防対策や流木対策の整備等の治山対策を推進する。	(5) 国土保全・交通物流分野	
自然環境の持つ防災・減災機能を維持するため、適切な森林の施業や作業道の整備を推進する必要がある。	自然環境の持つ防災・減災機能を維持するため、南砺市森林整備計画（南砺市森づくりプラン）に基づき、計画的に森林整備を図る。	(9) 老朽化対策分野	
長寿命化計画等に基づく維持管理（点検含む）・更新を実施するためには国・県の財政支援の強化が必要である。	市では公共土木施設や農林水産関係インフラ施設等について長寿命化計画等を策定しており、計画に基づき維持管理（点検含む）・更新を計画的に推進する。	(9) 老朽化対策分野	

事前に備えるべき目標	8. 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する	
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	8-1. 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	
脆弱性評価	推進方針	個別施策分野
災害廃棄物処理計画の実効性を高める必要がある。	南砺市災害廃棄物処理計画の実行性を高めるため、県・近隣市町等と行う情報伝達訓練等への参加により連携体制強化、災害対応力の向上を図る。	(2) 住環境分野

事前に備えるべき目標	8. 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する	
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	8-2. 復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態	
脆弱性評価	推進方針	個別施策分野
地域における防災行動力の向上を図り、防災・減災に係る人材育成等を強化する必要がある。	<p>地域における防災行動力の向上を図り、防災・減災に係る人材育成等を強化するため、防災リーダー等（自主防災組織リーダー、防災士）を育成・確保する。</p> <p>また、避難所運営等において、男女別トイレや授乳室の設置、女性用下着等の女性による配布など、防災対応に女性の視点を取り入れるため、女性防災士を育成・確保する。</p>	(7) 人材育成分野

事前に備えるべき目標	8. 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する	
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	8-3. 広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態	
脆弱性評価	推進方針	個別施策分野
地震時における下水道機能の確保のため、耐震診断の実施や下水道施設の耐震化を計画的に進める必要がある。  老朽化等により農業水利施設が有する防災機能の低下が懸念される。	地震時における下水道機能の確保のため、終末処理場や下水道管等の下水道施設の耐震化を計画的に進める。  食料の安定供給のほか、多面的機能の維持のため、施設の老朽化が進行する基幹的な農業水利施設の長寿命化対策を推進する。	(2) 住環境分野  (4) 産業分野  (9) 老朽化対策分野
地震の揺れに伴う、河川堤防や護岸等の沈下・損傷による洪水被害を軽減するため、堤防や護岸等の河川改修のほか、利賀ダムの整備促進や既存ダムの未利用貯水容量の有効活用によるダム機能の向上を図る必要がある。	庄川・小矢部川など世界でも有数の急流河川があり、これまで幾度となく集中豪雨等により河川の氾濫等の大きな被害を受けてきたことから、河川改修等の治水対策を進めてきたが、整備が必要な区間がまだ多く残っているため、引き続き、計画的かつ重点的に河川やダムの整備事業等のハード対策を推進するとともに、住民が避難する際に必要な情報となる洪水ハザードマップの作成・更新や周知等のソフト対策もあわせて進める。	(5) 国土保全・交通物流分野
地震の揺れに伴う、河川堤防や護岸等の沈下・損傷による洪水被害を軽減するため、河川区域内の樹木の伐採や川底の土砂を取り除くことなどにより最大限の流下断面を確保する必要がある。  また、万が一越水等が発生した場合でも、浸水被害の軽減や住民の避難時間の確保のため、粘り強い堤防の整備を進める必要がある。	堤防、護岸などの河川管理施設は、空積構造の護岸や洗堀・浸食により脆弱な箇所が多く存在することから、護岸の整備など既存施設の機能強化を進めるほか、河川区域内の樹木の伐採や川底の土砂を取り除くなどの災害の未然防止対策の推進や、水防資材の確保、河川巡視の強化に努め、浸水被害の軽減を図る。	(5) 国土保全・交通物流分野
大規模地震等においても、治水上必要なダム機能が保持されるよう、ダム管理施設（設備等）の計画的な更新、改良を進める必要がある。	ダムの安全性及び機能の長期的な保持のため、計画的に更新、改良を進めるよう、国や県に働きかける。	(5) 国土保全・交通物流分野
地震の揺れに伴う河川堤防や護岸等の沈下・損傷により、洪水等の浸水被害の発生、さらには満潮時や異常潮位発生時の浸水域の拡大・深刻化が想定されることから、河川管理施設や河川堤防の耐震化を進める必要がある。	これまで、水門等河川管理施設や河川堤防の耐震点検調査を実施したところであり、計画的に堤防や水門等の河川管理施設の耐震化等を進めるよう国や県に働きかける。	(5) 国土保全・交通物流分野
近年、農村における宅地造成等の開発行為による雨水流出形態の変化等に伴い、広域的に用排水路からあふれた水による被害が発生しているほか、集中豪雨等の自然災害も激甚化しているため、農村地域の防災力の向上を図る必要がある。	農村地域における宅地化等を起因とした排水量増大に伴い用排水路からあふれた水による被害を未然に防止するため、農業用排水施設（排水路、調整池等）を整備し、農村地域の防災力の向上を図る。	(5) 国土保全・交通物流分野
南砺市水道事業業務継続計画（B C P）に基づく訓練や、継続的な見直しを行う必要がある。	南砺市新水道ビジョンに基づき、様々な災害に対応するマニュアルの整備・見直し及び訓練を継続していく。	(9) 老朽化対策分野
市域面積が広大で、散居村が広がっているといった地域特性から管路延長が長く、管種、敷設位置及び深さなどの正確な情報が必要である。	水道管路台帳システムにより常に情報の更新を行い、適切な管路管理をする。また、大規模災害発生により被災した場合において、応援自治体への正確な情報提供が行える。	(9) 老朽化対策分野

事前に備えるべき目標	8. 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する	
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	8-3. 広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態	
脆弱性評価	推進方針	個別施策分野
市域面積が広大で、旧8町村が合併した地域特性から配水池などの水道施設を多く保有しており、また、施設台帳が整っておらず、維持管理や更新計画を作成する際に正確な情報が必要である。	水道施設・設備台帳システムの導入により正確な施設状況がわかり、更新時期の把握ができるなど更新計画の作成が行える。また、大規模災害発生により被災した場合において、応援自治体への正確な情報提供が行える。	(9) 老朽化対策分野
限られた予算で確実な下水処理を実施するため、下水道ストックマネジメント計画(R1)に基づき、終末処理場、下水道管等の下水道施設の老朽化対策を含む適正管理を推進する必要がある。	限られた予算で確実な下水処理を実施するため、下水道ストックマネジメント計画(R1)に基づき、終末処理場、下水道管等の下水道施設の老朽化対策を含む適正管理を推進する。	(9) 老朽化対策分野
長寿命化計画等に基づく維持管理（点検含む）・更新を実施するためには国・県の財政支援の強化が必要である。	市では公共土木施設や農林水産関係インフラ施設等について長寿命化計画等を策定しており、計画に基づき維持管理（点検含む）・更新を計画的に推進する。	(9) 老朽化対策分野

事前に備えるべき目標	8. 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する		
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	8-4. 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失		
脆弱性評価	推進方針	個別施策分野	
文化財建造物の耐震化及び有形文化財収蔵施設の耐震化・防災設備の整備が必要である。	国・県・市指定の文化財建造物の耐震化及び防災設備の充実を図り、貴重な文化財の損失防止に努める。	(2) 住環境分野	
森林経営計画の策定を促進するとともに、計画に基づく道路網整備や高性能林業機械の活用により集約化施業を推進し、生産コストの低減を図る必要がある。	適正な林業活動により持続的に管理すべき森林について、森林所有者などが計画的な間伐や更新の実施などを促進する。	(4) 産業分野	
森林の荒廃により森林の国土保全機能が損なわれ、巨大地震や地球温暖化に伴う集中豪雨により山地災害のリスクの高まりが懸念されるため、治山事業を計画的かつ着実に進める必要がある。	森林の荒廃を防止するとともに、国土保全機能の高度発揮を促すため、整備が必要な森林について間伐等の森林整備や治山・地すべり防止事業を推進する。	(5) 国土保全・交通物流分野	
地域の防災力の強化に向け、自主防災組織のさらなる組織化及び組織の活性化を図る必要がある。	地域防災の要となる自主防災組織の組織化及び活性化を促進するため、自主防災組織の活動事例に関する研修や防災情報の共有を図るための地域づくり協議会との円卓会議等を実施する。	(6) リスクコミュニケーション分野	
自然環境の持つ防災・減災機能を維持するため、適切な森林の施業や林道・作業道の整備を推進する必要がある。	自然環境の持つ防災・減災機能を維持するため、南砺市森林整備計画（南砺市森づくりプラン）に基づき、計画的に森林整備や林道施設の整備を図る。	(9) 老朽化対策分野	

事前に備えるべき目標	8. 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する	
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	8-5. 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず、復興が大幅に遅れる事態	
脆弱性評価	推進方針	個別施策分野
公共事業の減少や競争の激化による経営環境の悪化から、建設業従事者の減少とともに他産業を上回る高齢化と若年入職者の減少が進んでいることに伴い、今後急速に老朽化することが懸念されている社会資本の維持管理を担う技術者の確保や、将来の建設業を担う優秀な若手技術者の確保、更に女性が活躍できる環境の整備、除雪体制の維持、各種 PR によるイメージアップ等が新たな課題となっている。	地域の復旧・復興の中心となる建設業を担う人材の確保・育成を図るために、建設業界団体と連携して、建設業の魅力を発信するとともに技術者の育成を支援する。併せて、労働環境の整備や、工事施工時期の平準化などを通じて企業の収益性を上げるなど、将来に渡って希望と誇りの持てる建設業の確立を支援する。	(4) 産業分野
「南砺市中小商工業者災害時利子補給金」等により、被災企業の経営安定を図ることとしているが、利用しやすい制度となるよう、引き続き、企業者のニーズを踏まえた制度の運用、周知を行う必要がある。	被害を受けた企業に対し、既往の債務について、償還の猶予及び償還期間の延長の措置を講じるとともに、事業の復旧に必要な資金の融資や利子補給を行い、災害が経営に与える影響を軽減し、事業の安定を図る。	(4) 産業分野
地籍調査の進捗率(26%:R元年度)が全国平均(52%)を下回っており、調査の促進を図る必要がある。	地籍調査の進捗率が 26% (R元年度) と全国平均の 52%を下回っており、被災後の迅速な復旧・復興が可能となるよう、地籍調査の促進を図る。	(5) 国土保全・交通物流分野

事前に備えるべき目標	8. 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する	
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	8-6. 國際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による市内経済等への甚大な影響	
脆弱性評価	推進方針	個別施策分野
「南砺市中小商工業者災害時利子補給金」等により、被災企業の経営安定を図ることとしているが、利用しやすい制度となるよう、引き続き、企業者のニーズを踏まえた制度の運用、周知を行う必要がある。  橋梁崩落事故、基幹用排水路破損の発生防止など、基幹的な道路施設、水利施設の安全確保を図る必要がある。	被害を受けた企業に対し、既往の債務について、償還の猶予及び償還期間の延長の措置を講じるとともに、事業の復旧に必要な資金の融資や利子補給を行い、災害が経営に与える影響を軽減し、事業の安定を図る。  大規模災害発生時の農産物の円滑な流通と安全な通行を確保するため、計画的な農道施設の保全対策を推進する。基幹的な農業水利施設の長寿命化対策を推進する。	(4) 産業分野  (4) 産業分野

事前に備えるべき目標	9. 太平洋側の代替性確保に必要不可欠な機能が維持・確保される		
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	9-1. 太平洋側の基幹的な交通ネットワークの機能停止		
脆弱性評価	推進方針	個別施策分野	
災害時の円滑な避難や迅速な人命救助等のため、代替性が確保された道路ネットワークの強化・整備を推進する必要がある。	安全安心で利便性の高い道路ネットワークの整備を南砺市道路整備 5 箇年計画等に基づき、引き続き進めるとともに、災害時の円滑な避難や迅速な人命救助、事前通行規制区間の回避等のため、緊急輸送道路や避難路となる市内主要幹線道路における防災、震災対策や改築を進め、代替性が確保された道路ネットワークの強化・整備を推進する。	(5) 国土保全・交通物流分野	
災害時においても JR 城端線の必要な機能が確保できるよう、車両の退避や車両基地等への浸水対策などを推進する必要がある。	JR 城端線の運行を確保するため、浸水被害が想定される場合の車両の退避や車両基地等への浸水対策等の取組みの促進を国や鉄道事業者に働きかける。	(5) 国土保全・交通物流分野	
発災後、JR 城端線を早期に全面復旧させる必要がある。 全面復旧までの間、代替バスの設定等代替措置の確保などについて関係機関との連携を強化する必要がある。	JR 城端線が被災した際には、代替バスの設定など、鉄道事業者に対し当面の代替措置を要請し、その情報発信に努めるとともに、国や鉄道事業者に、早期の全面復旧等を要請する。	(5) 国土保全・交通物流分野	
JR 城端線は橋梁など重要インフラの老朽化が進み、安全運行に支障が生じる懸念があることから、特に対応が必要な事業を重点的に支援し、鉄道施設の予防的な老朽化対策を早急に進める。また、JR 城端線は地域を支える重要な交通機関であることから、沿線自治体と連携し、存続を支援する必要がある。	JR 城端線においては、橋梁など重要インフラの老朽化が進み、安全運行に支障が生じる懸念があることから、特に対応が必要な事業を重点的に支援し、鉄道施設の予防的な老朽化対策を早急に進める。また、JR 城端線は地域を支える重要な交通機関であることから、沿線自治体と連携し、存続を支援する。	(5) 国土保全・交通物流分野 (9) 老朽化対策分野	
長寿命化計画等に基づく維持管理（点検含む）・更新を実施するためには国・県の財政支援の強化が必要である。	市では公共土木施設や農林水産関係インフラ施設等について長寿命化計画等を策定しており、計画に基づき維持管理（点検含む）・更新を計画的に推進する。	(9) 老朽化対策分野	
今後発生が懸念されている首都直下地震や南海トラフ巨大地震時等に広域支援ルートとなる東海北陸自動車道など高規格幹線道路等や災害時における避難、復旧支援活動に寄与する追加 IC について整備促進、機能強化が必要となっている。	東海北陸自動車道は、国が策定した「高速道路における安全・安心基本計画」（R1.9 策定）において、4 車線化優先整備区間に位置付けられており、今後発生が想定される南海トラフ巨大地震などの大規模災害時に広域支援ルートともなることから、救援物資等の大量輸送への対応・リダンダンシー機能の強化につながる早期全線 4 車線化に向けて、国や高速道路会社等に対し強く働きかけ、整備促進を図る。	(5) 国土保全・交通物流分野 (10) 太平洋側のリダンダンシーの確保分野	
首都圏等に立地する企業の本社機能等を分散させる必要がある。	地方創生とともに、国全体の強靭化に資する観点から、北陸新幹線延伸等の機会を活かし、首都圏や関西圏、中京圏等に立地する企業の市内への移転を促進する。	(10) 太平洋側のリダンダンシーの確保分野	

事前に備えるべき目標	10. 災害に強く持続可能な地域形成と未来に希望がもてる魅力ある地域をつくる	
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	10-1. 企業・住民の流出等による地域活力の低下	
脆弱性評価	推進方針	個別施策分野
多数の者が利用する大規模な建築物は、地震等により倒壊した場合には、多くの被災者や被害が発生するため、耐震化を促進する必要がある。	耐震診断が義務付けられた大規模な建築物の耐震化を促進する。	(2) 住環境分野
災害時に避難所で不足する物資の供給について、確実な調達と円滑な輸送に努める必要がある。	災害時における物資の調達と避難所までの円滑な輸送体制を確保するため、協定している運輸事業者等との連携を密にするなど、災害時受援体制の実効性を高める。	(2) 住環境分野
市内には近年増加している自然災害により孤立する可能性がある地域が多数あり、非常時の通信機器や応急対策に必要な防災資機材の整備を支援する必要がある。	孤立の可能性のある地域に対し、非常時の通信手段の確保に必要な衛星携帯電話などの通信機器や、応急対策に必要な発電機などの防災資機材の整備を支援する。	(5) 国土保全・交通物流分野
災害時の保健活動マニュアルに基づき、保健師等の公衆衛生関係者による心身のケア、インフルエンザなどの感染症、エコノミー症候群、高齢者の心身機能の低下の予防など、被災者の健康維持体制を整備する必要がある。	災害時の保健活動マニュアルに基づき、保健師等の公衆衛生関係者による心身のケア、インフルエンザなどの感染症、エコノミー症候群、高齢者の心身機能の低下の予防など、被災者の健康維持体制を整備する。	(3) 保健医療・福祉分野
震災等の大規模災害発生時における医療救護活動に不可欠な医薬品の供給体制を確保する必要がある。	市及び医療機関とともに、平時より、災害発生直後から流通を通じて適切に供給されるようになるまでに必要な医薬品等（3日間程度）の備蓄に努める。	(3) 保健医療・福祉分野
一般の避難所では生活することが困難な高齢者や障がい者等の要配慮者が、安心して生活ができるよう、要配慮者の状態に応じたケアが行われ、手すりやスロープの設置などバリアフリー化が図られた福祉避難所の指定の促進を図る必要がある。	一般の避難所では生活することが困難な高齢者や障がい者等の要配慮者が、安心して生活ができるよう、要配慮者の状態に応じたケアを行う。	(3) 保健医療・福祉分野 (6) リスクコミュニケーション分野
地域コミュニティは、災害発生直後の住民の安否確認、初期救助活動、情報の伝達等に大きく影響することから、コミュニティの強化が必要である。	市の再編計画による施設の譲渡、更新等の方針に基づき、適正な維持管理に努める。	(3) 保健医療・福祉分野 (6) リスクコミュニケーション分野
避難所施設・設備の整備や食料等の備蓄を進める必要がある。 避難所や住宅における衛生管理が必要である。	地域コミュニティを活性化するためには、地域住民自らが主体となって地域の課題を解決していく事が必要であるため、新たな事業に取り組む地域を支援する。	(6) リスクコミュニケーション分野
保育園の危機管理マニュアルや避難訓練を実践的なものにする必要がある。	災害時において、市が管理する施設（庁舎、市民センター、学校、保育園、体育館、交流センター、その他施設等）は、行政機能の維持や避難所など、災害対応をするために重要な施設であるため、施設の維持管理に努めるとともに、補修・改修・建替え等による環境整備を検討する。	(9) 老朽化対策分野
	保育園の危機管理マニュアルや避難訓練を実践的なものにするため、必要に応じて適宜見直しを行う。	(3) 保健医療・福祉分野

事前に備えるべき目標	10. 災害に強く持続可能な地域形成と未来に希望がもてる魅力ある地域をつくる		
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	10-1. 企業・住民の流出等による地域活力の低下		
脆弱性評価	推進方針	個別施策分野	
地域コミュニティは、災害発生直後の住民の安否確認、初期救助活動、情報の伝達等に大きく影響することから、地域の行事等を通じてコミュニティの強化が必要である。	地域づくり協議会や自主防災組織連絡協議会との防災に関する連絡体制を密にし、住民参加の訓練などを通じて、災害時における地域コミュニティの強化を図る。	(1) 行政機能・防災教育分野 (8) 官民連携分野	
人口・定住施策や小規模多機能自治等の推進により、地域を愛し住み続ける住民による地域活力を維持する必要がある。	市街地における防災性の向上を図るために、市民と連携・協力（小規模多機能自治）し、空き家再生等推進事業などにより、老朽化した建築物の除却を推進する。	(2) 住環境分野	
地域づくり協議会を中心とした自主防災組織と消防団、市や防災関係機関の連携を高め、災害時の応急対応力を高める必要がある。	複合災害を想定した大規模な災害時における迅速かつ的確な防災活動の確認、原子力災害時の避難対応、市民への防災思想の普及啓発を図るために、県、自衛隊、警察、消防等の関係機関及び建設業協会等の民間や地域自主防災組織及び地元住民の参加のもと、実践的な訓練等を実施する。  地域防災の要となる自主防災組織の組織化及び活性化を促進するため、自主防災組織の活動事例に関する研修や防災情報の共有を図るために地域づくり協議会との円卓会議等を実施する。	(1) 行政機能・防災教育分野 (8) 官民連携分野 (6) リスクコミュニケーション分野	
企業誘致や市内企業の事業拡大への支援による雇用の拡大を図り、人口減少を抑制する必要がある。	地方創生とともに、国全体の強靭化に資する観点から、北陸新幹線延伸等の機会を活かし、首都圏や関西圏、中京圏等に立地する企業の市内への移転を促進する。	(1) 行政機能・防災教育分野 (8) 官民連携分野 (10) 太平洋側のリダンダムの確保分野	
市街地をはじめとした老朽化木造空き家の対策により、市街地の活性化や土地利用の推進が必要である。	市街地における防災性の向上を図るために、市民と連携・協力（小規模多機能自治）し、空き家再生等推進事業などにより、老朽化した建築物の除却を推進する。	(2) 住環境分野	
S D G s 持続可能な開発目標を観点とした各種施策を進め、エネルギーの多様化や分散化などにより、災害発生時に回復力を高める取り組みが必要である。	建物の倒壊や火災、水害、土砂災害、暴風雪などの災害発生時における応急活動、避難活動、被害拡大防止等の対応策について、調査・研究し、防災活動への活用を推進する。  大規模災害発生時の農産物の円滑な流通と安全な通行を確保するため、計画的な農道施設の保全対策を推進する。基幹的な農業水利施設の長寿命化対策を推進する。  災害発生時において、病院や避難所など重要施設への給水確保が出来るよう、配水本管（基幹管路）の耐震化を推進する。  災害発生時の応急対策等の実施や優先度の高い通常業務の継続のための準備体制を定めた南砺市下水道事業業務継続計画（下水道B C P）を必要に応じて見直す。	(1) 行政機能・防災教育分野 (4) 産業分野 (9) 老朽化対策分野 (1) 行政機能・防災教育分野	

事前に備えるべき目標	10. 災害に強く持続可能な地域形成と未来に希望がもてる魅力ある地域をつくる		
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	10-1. 企業・住民の流出等による地域活力の低下		
脆弱性評価	推進方針	個別施策分野	
S D G s 持続可能な開発目標を観点とした各種施策を進め、エネルギーの多様化や分散化などにより、災害発生時に回復力を高める取り組みが必要である。	災害発生時における初動体制の強化、本部の指揮命令系統の統一による効果的な部隊運用、消防車・救急車の現場到着時間の短縮、高度な消防設備の整備による住民サービスの向上や消防体制への基盤強化等が期待できる、広域消防組織の砺波地域消防組合の維持・強化を推進する。	(1) 行政機能・防災教育分野	
		(3) 保健医療・福祉分野	
大規模災害時に医療施設や医療関係者が不足する事態に備えた他の自治体との相互応援体制をより強化するため、継続的に訓練を実施する。 南砺市民病院・公立南砺中央病院等においては、災害発生時に迅速かつ円滑な医療及び被災地支援を実施できるよう、DMAT の研修や訓練への参加を促進するなど、更なる充実・強化を図る。		(1) 行政機能・防災教育分野	
災害発時の応急対策等の実施や優先度の高い通常業務の継続のための準備体制を定めた業務継続計画（B C P）を必要に応じて見直す。		(4) 産業分野	
大規模災害発生時に、米穀、生鮮食品などの食料の迅速な調達及び供給を確保するため、管内 3 農協、関係業界等との情報収集と連絡体制の整備に努める。		(1) 行政機能・防災教育分野 (8) 官民連携分野	
複合災害を想定した大規模な災害時における迅速かつ的確な防災活動の確認、原子力災害時の避難対応、市民への防災思想の普及啓発を図るため、県、自衛隊、警察、消防等の関係機関及び建設業協会等の民間や地域自主防災組織及び地元住民の参加のもと、実践的な訓練等を実施する。		(1) 行政機能・防災教育分野 (8) 官民連携分野	
災害時には、防災関係機関相互の連携体制が重要であることから、応急活動及び復旧活動に關し、消防、警察、自衛隊、ライフライン事業者など各関係機関との連携を推進する。		(1) 行政機能・防災教育分野 (8) 官民連携分野	
安全安心で利便性の高い道路ネットワークの整備を南砺市道路整備 5 箇年計画等に基づき、引き続き進めるとともに、災害時の円滑な避難や迅速な人命救助、事前通行規制区間の回避等のため、緊急輸送道路や避難路となる市内主要幹線道路における防災、震災対策や改築を進め、代替性が確保された道路ネットワークの強化・整備を推進する。		(5) 国土保全・交通物流分野	
安全で円滑な交通確保を図るとともに、災害時には避難場所や災害拠点ともなる公園、緑地等の整備や長寿命化に取り組むなど、防災性に優れた市街地の形成を推進する。		(5) 国土保全・交通物流分野	

事前に備えるべき目標	10. 災害に強く持続可能な地域形成と未来に希望がもてる魅力ある地域をつくる	
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	10-1. 企業・住民の流出等による地域活力の低下	
脆弱性評価	推進方針	個別施策分野
S D G s 持続可能な開発目標を観点とした各種施策を進め、エネルギーの多様化や分散化などにより、災害発生時に回復力を高める取り組みが必要である。	<p>地域における防災力の向上を図るため、自主防災組織が実施する、住民が主体となった実践的で地域の特性に応じた初期消火、応急救護、避難訓練の実施や災害時に効果的な活動を支援する。</p> <p>土砂災害危険箇所における土砂災害等の被害を最小限に抑えるため、砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業等による整備を推進し、保全対象人家数が多い箇所、要配慮者利用施設、避難路・避難施設、重要な交通網及び災害時の拠点施設等に対する安全の確保を図る。</p> <p>また、土砂が河道を閉塞したことによって水がたまつた際に危惧される土石流等、大規模土砂災害の発生に備えた防災対策を国・県と連携して推進する。</p>	(6) リスクコミュニケーション分野
	<p>災害時における物資の調達と避難所までの円滑な輸送体制を確保するため、協定している運輸事業者等との連携を密にするなど、災害時受援体制の実効性を高める。</p>	(5) 国土保全・交通物流分野
	<p>災害時における飲料水供給を確保するため、主要配水池への緊急遮断弁設置や耐震化事業等を推進していく。</p>	(2) 住環境分野
	<p>災害時における緊急車両への給油や南砺市民病院・公立南砺中央病院等への燃料供給について、災害時受援計画の実効性を高めるほか、国や県、関係団体等との情報交換、連携を密にするなど、発災時の燃料供給が円滑に行われるよう体制を整備する。</p>	(4) 産業分野
	<p>緊急輸送道路を補完(災害時に迂回路として活用)するため、地域森林計画の林道の開設及び拡張に関する計画に掲載されている高成1号線・ふれあいの森線などの林道の整備を推進する。</p>	(4) 産業分野
	<p>災害時の広域的な緊急物資の輸送等の役割を担うため、関係機関と協議し、迅速に陸上・航空輸送路を確保するとともに、人員及び物資の輸送に必要な車両、ヘリコプター等を調達するなど、輸送力に万全を期する。</p>	(5) 国土保全・交通物流分野
	<p>国、地方公共団体、防災関係機関、民間との災害時における応援協定締結(小売業、運送業、レンタル業、建設業協会等との災害時における応急対策業務などを締結)等により、災害時の物資調達・搬送、ボランティアの円滑な受け入れなどに係る連携体制を整備する。</p>	(5) 国土保全・交通物流分野
	<p>大規模災害時における、医療提供体制の確保を図るため、南砺市民病院・公立南砺中央病院等の発電設備・資機材の充実を促進する。また、各病院の救急室や市民病院に配備されているドクターカーの医療資機材についても拡充する。</p>	(8) 官民連携分野
		(3) 保健医療・福祉分野

事前に備えるべき目標	10. 災害に強く持続可能な地域形成と未来に希望がもてる魅力ある地域をつくる	
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	10-1. 企業・住民の流出等による地域活力の低下	
脆弱性評価	推進方針	個別施策分野
S D G s 持続可能な開発目標を観点とした各種施策を進め、エネルギーの多様化や分散化などにより、災害発生時に回復力を高める取り組みが必要である。	<p>災害時に、医療や介護に携わる人材の絶対的不足による被害の拡大を生じないよう、医師会、歯科医師会、看護協会、介護福祉士会などの関係機関と連携し、医師確保の推進、就労環境の改善など、医療・介護人材の計画的な確保・育成に取り組むほか、災害に備えた訓練の実施や広域支援体制の整備等により、医療・介護人材の災害対応力の強化を図る。</p> <p>災害時に飲用井戸により飲料水を確保している施設については、水質検査等の実施により衛生対策を強化する。</p>	(7) 人材育成分野  (2) 住環境分野 (3) 保健医療・福祉分野
	<p>災害時の保健活動マニュアルに基づき、保健師等の公衆衛生関係者による心身のケア、インフルエンザなどの感染症、エコノミー症候群、高齢者的心身機能の低下の予防など、被災者の健康維持体制を整備する。</p>	(3) 保健医療・福祉分野
	<p>大規模な災害時において被留置者の安全を確保し、逃走を防止するため、洪水等により広範囲にわたって被害が発生した場合の避難場所、休日や夜間に被災した場合の護送体制等の構築を富山県警察本部へ働きかける。</p>	(1) 行政機能・防災教育分野
	<p>災害時における優先供給施設等への電力、燃料等の供給を確保するため、災害時受援計画を策定し、ライフライン事業者等との連携を密にするなど体制を整備する。</p>	(4) 産業分野
	<p>災害時に備え、避難施設等における早期通信手段確保のための特設公衆電話の設置や携帯電話充電器の整備等を促進する。</p>	(4) 産業分野
	<p>災害時に情報収集する通信手段として、公衆無線 LAN の整備を推進する。</p>	(4) 産業分野
	<p>東海北陸自動車道は、国が策定した「高速道路における安全・安心基本計画」(R1.9 策定)において、4 車線化優先整備区間に位置付けられており、今後発生が想定される南海トラフ巨大地震などの大規模災害時に広域支援ルートともなることから、救援物資等の大量輸送への対応・リダンダンシー機能の強化につながる早期全線 4 車線化に向けて、国や高速道路会社等に対し強く働きかけ、整備促進を図る。</p>	(5) 国土保全・交通物流分野 (10) 太平洋側のリダンダンシーの確保分野
	<p>災害時のほか異常渇水時において、他の水利使用者と相互に協議、調整を行い、必要な農業用水を確保するため、必要に応じ渇水情報連絡会議等を開催する。</p>	(4) 産業分野
	<p>南砺市再生可能エネルギー促進事業に基づき、重点プロジェクト等を着実に推進する。</p>	(4) 産業分野

事前に備えるべき目標	10. 災害に強く持続可能な地域形成と未来に希望がもてる魅力ある地域をつくる	
リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	10-1. 企業・住民の流出等による地域活力の低下	
脆弱性評価	推進方針	個別施策分野
大規模災害発生時にも対応力のある行政運営を維持するため、公共施設再編などの行財政健全化が必要である。	第2次南砺市公共施設再編計画（H28.3）に基づき、公共施設等の全体を把握し、被災しても行政機能を維持できるように耐震化を図り、施設の種別毎の性質や利用状況、国・市町村・民間との役割分担なども踏まえ、定期的な施設点検により適切に管理する。	(9) 老朽化対策分野
首都圏や関西圏、中京圏等企業のリスク分散を考慮し、本社機能の市内への移転を進める必要がある。	地方創生とともに、国全体の強靭化に資する観点から、北陸新幹線延伸等の機会を活かし、首都圏や関西圏、中京圏等に立地する企業の市内への移転を促進する。	(10) 太平洋側のリダンシードの確保分野